

【基本施策1】地域におけるネットワークづくり

	No.	具体的な取組	内容	所管課	令和2年度事業計画	令和2年度実績・成果と課題（3月末）	令和3年度事業計画（方向性）
（1）関係機関との連携強化・活動支援	1	守山市自殺対策連絡協議会を中心とする連携の強化	協議会を中心に関係機関・関係団体で、情報の共有や連携により自殺対策の推進を図る	すこやか生活課	自殺対策庁内連絡会、自殺対策連絡協議会をそれぞれ年2回ずつ開催。 自殺対策の各課、関係機関の取組状況確認および情報共有、連携を図るとともに、自殺対策計画の進捗管理を行う。 妊産婦への切れ目のない支援を考える会は年2回開催。守山版ネウボラ推進の進捗管理、産後うつ予防や早期発見・支援など妊産婦への支援を検討する。	【実績・成果】 ・自殺対策庁内連絡会（7/6、1/27）、自殺対策連絡協議会（7/20、2/22）を開催。 ・連絡協議会では、新型コロナウイルス感染症の影響による相談体制について協議を行い、自殺対策の推進を図った。 【課題】 市の健康づくりを一体的に推進する必要がある。新型コロナウイルス感染症の影響等により、今後自殺者数が増加する可能性があることから、引き続き他機関との連携を強化し、自殺対策を推進する必要がある。	「守山市自殺対策計画」は、「第2次健康もりやま21」等とあわせて、守山市健康づくり推進協議会において、一体的に推進する。自殺対策については、部会を設けて進捗管理を行う。（年2回予定）
	2	守山市自殺対策庁内連絡会を中心とする総合的な自殺対策の推進	市役所庁内の関係課で、情報の共有や連携を図り、総合的な自殺対策の推進を図る	すこやか生活課	年2回の庁内連絡会を予定。自殺対策計画に基づき、各課の取組状況の把握をするとともに、庁内の連携を図る。	【実績・成果】 ・自殺対策庁内連絡会（7/6、1/27）を開催。 ・若年層への対策強化として、学校との連携体制について協議を行い、児童・生徒への支援がスムーズに行えるよう連携体制の構築を図った。 ・学校教育課と月1回のケース連絡会を開始。 【課題】 新型コロナウイルス感染症の影響により、今後自殺者数が増加する可能性があることから、引き続き庁内関係課の連携を図り、自殺対策を推進する必要がある。	守山市健康づくり推進協議会の庁内会議（年2回程度）において、各課の取組状況を把握するとともに、庁内連携を図る。自殺対策については、部会を設けて進捗管理を行う。（年2回程度予定）
	3	民生委員・児童委員による地域見守り活動の支援	民生委員・児童委員による生活困難者等の見守り・各種相談を支援し活動の周知を図る。	健康福祉政策課	民生委員・児童委員および社協（市民児協事務局）の見守り・相談活動を支援し、連携を図ることで、生活困窮者等の早期発見に努め、速やかに相談支援機関へ連携できる体制の整備に努める。	【実績・成果】 ・生活自立支援福祉部会の研修会で生活保護制度および生活困窮者自立支援制度の説明を行い、理解醸成に努めた。また、市社協が推進する、自治会や学区を単位とする「見守り支えあい活動事業」への支援を行うなかで、連携強化に努めている。 【課題】 ・新型コロナウイルス感染症の影響で訪問活動が制限されることで、生活困窮者等の早期発見が困難になることが懸念される。	民生委員・児童委員および社協（市民児協事務局）の見守り・相談活動を支援し、連携を図ることで、生活困窮者等の早期発見に努め、速やかに相談支援機関へ連携できる体制の整備に努める。

守山市自殺対策計画基本施策調査表

	No.	具体的な取組	内容	所管課	令和2年度事業計画	令和2年度実績・成果と課題（3月末）	令和3年度事業計画（方向性）
（1）関係機関との連携強化・活動支援	4	守山市精神障がい者家族会、精神障害者支援ボランティアの活動支援	精神障がい者家族会会員への相談支援や精神障害者支援ボランティアに対する育成や団体支援を行うとともに必要な人に活用の周知を図る	障害福祉課	サロン事業の委託を継続のうえ支援し、必要とされる人への活用を周知する。	<p>【実績・成果】 精神障がい者家族会やメンタルスマイルへサロン事業を委託し、開催場所の提供などの支援を行うとともに、「もりやまの障害福祉のしおり」への掲載などの周知を行った。</p> <p>【課題】 新型コロナウイルス感染症の影響により、サロン事業が開催できない時期があった。</p>	サロン事業の委託を継続のうえ支援し、必要とされる人への活用を周知する。
	5	断酒会の活動支援	断酒会会員への相談支援、団体支援を行うとともに、必要な人に活用周知を図る	障害福祉課 すこやか生活課	活動の支援に加え、窓口等での活動案内を行い、必要とされる人への活用を周知する。 断酒会等の情報提供を行いながら、相談支援を行う。	<p>【実績・成果】 毎週土曜日開催される断酒会について、「もりやま障害福祉のしおり」への掲載による案内や窓口等での相談において、必要に応じて案内を行った。</p> <p>【課題】 新型コロナウイルス感染症の影響により、断酒例会が開催できない時期があった。</p> <p>【実績・成果】 ・アルコールに関する相談件数 延84件（実2件） ケース会議 3件（実1件） 断酒会等の情報提供を行いながら、関係機関と連携し、相談支援を行った。断酒会の参加につながった。（1件）</p> <p>【課題】 アルコールに関する不安を抱えている市民に対し、必要な情報提供を行い、支援につなげる必要がある。</p>	活動の支援に加え、窓口等での活動案内を行い、必要とされる人への活用を周知する。 断酒会等の情報提供を行いながら、関係機関と連携し、相談支援を行う。

【基本施策2 自殺予防のための相談・支援の充実】

No.	具体的な取組	内容	所管課	令和2年度事業計画	令和2年度実績・成果と課題（3月末）	令和3年度事業計画（方向性）
6	相談窓口の周知	自殺に関する相談窓口を広報もりやまやホームページ、パンフレットにより周知する	すこやか生活課	講演会や健康イベント、健康講座等で、相談窓口リーフレットを配布するとともに、自殺予防週間や自殺対策強化月間に合わせて、広報やホームページ、有線放送等で、相談機関の周知啓発を行う。 各関係課の窓口に相談先窓口が掲載されたチラシ等を設置し、周知を図る。	<p>【実績・成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 健康イベントや健康講座等については、感染症の流行により、中止・縮小されたため、広報やホームページ、自治会回覧や有線放送等により、周知啓発を行った。 自殺予防週間に合わせて、街頭啓発を予定していたが、感染防止の観点から中止となったため、市内の公共施設において、啓発物品を設置した。 新型コロナウイルス感染症の影響により、当初の計画通りには実施できなかったが、自治会回覧や啓発物品の配布等により、相談窓口の周知啓発を図ることができた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の影響により、不安や悩みを抱える方が増加する可能性がある。相談窓口の周知啓発についてより強化していく必要がある。 	広報やホームページ、有線放送、自治会回覧等により、相談機関の周知啓発を図る。 H30年度に見直した相談窓口リーフレットの情報が古くなっているため、新しいSNS相談等の情報を含めた改訂版を作成し、各関係窓口に設置する。
			すこやか生活課	関係課と連携を図りながら、相談支援を随時実施する。	<p>【実績・成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 心の健康づくりに関する相談件数 訪問：延105件（実32件） 電話：延269件（実72件） 面談等：延136件（実61件） 新型コロナウイルス感染症の影響により、訪問等の活動の制限があったが、感染対策を講じた上で、相談支援を行うことができた。また、必要時間関係課や関係機関と連携を図った。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の影響により、生活環境や経済状況等の変化から、不安や悩みを抱える方が増加する可能性がある。心の健康等に関して、相談支援を行う必要がある。 新しい生活様式に合った相談方法を検討する必要がある。 	不安や悩みを抱える方に対して、関係課や関係機関と連携を図りながら、相談支援を行う。 新しい生活様式に合った相談方法として、非対面型の相談（オンライン相談）について令和3年4月から開始。
7	こころの健康についての相談支援	うつ病等精神疾患やこころの健康についての相談支援を行う	すこやか生活課	関係課と連携を図り、相談支援および障害福祉サービスの利用等について説明を行う。	<p>【実績・成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 関係機関と連携を図り、相談支援および障害福祉サービスの利用等について説明を行った。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 特になし 	関係機関と連携を図り、相談支援および障害福祉サービスの利用等について説明を行う。
			障害福祉課			

(1) 相談窓口の周知・充実

守山市自殺対策計画基本施策調査表

	No.	具体的な取組	内容	所管課	令和2年度事業計画	令和2年度実績・成果と課題（3月末）	令和3年度事業計画（方向性）
(1) 相談窓口の周知・充実	8	いのちの電話の周知および支援	相談窓口の周知を図るとともに相談員養成講座への参加者募集等の支援を行う	すこやか生活課	引き続き、リーフレット等を活用しながら、様々な機会を通して、相談窓口の周知に努める。	【実績・成果】 相談窓口リーフレットを活用し、広報やホームページ等で相談窓口の周知を行った。 【課題】 新しい生活様式に合った相談方法等についても、周知啓発が必要である。	平成31年3月末に作成した相談窓口リーフレットについて、SNS相談等の情報を加える等内容を見直し、改訂版リーフレットを関係窓口に配布することで、相談窓口の周知に努める。
	9	こころの電話の周知	相談窓口の周知を図る	すこやか生活課	引き続き、リーフレット等を活用しながら、様々な機会を活用して、相談窓口の周知に努める。	【実績・成果】 相談窓口リーフレットを活用し、広報やホームページ等で相談窓口の周知を図った。 【課題】 新しい生活様式に合った相談方法等についても、周知啓発が必要である。	平成31年3月末に作成した相談窓口リーフレットについて、SNS相談等の情報を加える等内容を見直し、改訂版リーフレットを関係窓口に配布することで、相談窓口の周知に努める。
	10	自殺のリスクが高い人に対する継続支援	連携を図りながら、相談支援を行う	すこやか生活課	相談者は、様々な問題を抱えていることがあり、今後も庁内関係課、医療機関等と連携を図りながら相談支援を行う。	【実績・成果】 ①こころの健康づくりに関する相談件数：465件（実85件） ②自殺関連の相談件数：41件（実13件） ※①②は重複あり。 庁内関係課、保健所、医療機関等と連携を図りながら相談支援を行った。 【課題】 本人や家族が希望されない場合、支援の継続が難しい。	様々な問題を抱えている相談者に対し、庁内関係課、保健所、医療機関等と連携を図りながら相談支援を行う。 月1回ケース共有を行い、ケース対応の振り返りや方向性の検討、進捗管理を行う。
				障害福祉課	庁内関係課、医療機関等と連携を図るなか、障害福祉サービスの利用決定等を行う。	【実績・成果】 庁内関係課、医療機関等と連携を図るなか、障害福祉サービスの利用決定等を行った。 【課題】 特になし	庁内関係課、医療機関等と連携を図るなか、障害福祉サービスの利用決定等を行う。

守山市自殺対策計画基本施策調査表

	No.	具体的な取組	内容	所管課	令和2年度事業計画	令和2年度実績・成果と課題（3月末）	令和3年度事業計画（方向性）
(1) 相談窓口の周知・充実	10	自殺のリスクが高い人に対する継続支援	連携を図りながら、相談支援を行う	こどもの育ち連携推進室 ↓ 生活支援相談課	引き続き、関係機関・関係者と連携を図り、情報を共有することで重層的な支援体制の構築に努める。	【実績・成果】 ・複合化、複雑化する家庭の問題について、世代や属性を問わない包括的な相談支援体制を整備するため、庁内横断的な検討を行うプロジェクト・チーム会議を設置し、現状と課題の整理、今後の方向性について取りまとめた。 ・PT会議 4回開催 ・ヒアリング 庁内関係課14課、関係機関7か所 【課題】 ・今後も顕在化する複合化、複雑化する家庭の課題について、関係機関のより一層の連携する基盤づくり、支援策の充実、課題解決力の向上が必要である。	・生活困窮部門を拡大・強化し、特に青壮年期の包括的な支援強化を図る。 ・複合化、複雑化した事例について、関係部局に連携担当職員を配置する中、重層的支援会議により検討を深め、その人に応じた支援策の提供を行っていく。 ・地域とのつながりを活用した要支援者の把握や支援を拒否する者への継続的な支援、また社会参加を促すような居場所づくり等の検討を進める。
				こども家庭相談課・子育て応援室	各種相談や家庭訪問等により、緊急を要する事案を把握した場合は、迅速な対応に努め、関係機関と連携し、相談者への支援を行う。	【実績・成果】 子ども家庭支援拠点機能を有する子育て応援室を設置（令和2年4月から）し、専門職を増員するなか相談体制の充実を図った。 緊急を要する事案については迅速な対応に努め、関係機関と連携し支援を行った。 ・家庭児童相談件数897件 （内、児童虐待相談件数304件） 【課題】 従来の関係機関との連携に加え、地域情報を持っている地域団体等の社会資源と連携するなか、更なる見守り支援を強化する必要がある。	・各種相談や家庭訪問等により、緊急を要する事案を把握した場合は、迅速な対応に努め、関係機関と連携し、相談者への支援を行う。 ・地域の関係団体へ気になるこどもの情報提供の依頼を働きかけ、見守り支援強化を図り児童虐待を未然防止する。
				納税課	生活困窮滞納者に対し納税相談を実施する中で、納付資力の回復を目指すべく、生活支援相談室、消費生活センター等関係課との連携を図る。	【実績・成果】 納税相談により生活困窮が判明次第随時、抜本的な問題解決のため生活支援の関係課と連携した。 【課題】 支援拒否の場合は深入りができない。	引き続き、生活困窮滞納者に対し納税相談を実施する中で、納付資力の回復を目指すべく、生活支援相談室、消費生活センター等関係課との連携を図る。

守山市自殺対策計画基本施策調査表

	No.	具体的な取組	内容	所管課	令和2年度事業計画	令和2年度実績・成果と課題（3月末）	令和3年度事業計画（方向性）
(1) 相談窓口の周知・充実	11	こころの健康についての相談の充実	精神疾患の恐れがある人や精神障害を抱えている人に対する相談従事者のスキルアップを図る	すこやか生活課	他課と連携を図るとともに、困難事例については、保健所の事例検討会などの機会を利用する。また、精神保健福祉センターで開催される研修会等にも積極的に参加する。	【実績・成果】 ・他課と連携を図りながら、相談支援を行った。 ・精神保健福祉センター主催の研修会に参加した。（精神保健福祉業務従事者研修、アディクション研修、思春期精神保健従事者研修、ゲートキーパー指導者養成研修） 【課題】 精神疾患の恐れがある人や、精神障害を抱えている人の背景には複合的な課題があることが多いことから、相談支援には他課との連携を密に行う必要がある。また、よりの確な支援がスムーズに行えるように、相談従事者のスキルアップを図る必要がある。	他課と連携を図るとともに、困難事例については、保健所の事例検討会などの機会を利用する。また、精神保健福祉センターで開催される研修会等にも積極的に参加する。
	★12	子育て全般についての相談	子育てに対する相談や関係機関と連携した支援を行う	こども家庭相談課・子育て応援室	・更なる専門性の向上、ニーズ把握、継続的な支援体制を構築するため、支援拠点として子育て応援室を設置し、よりきめ細やかな対応および支援に努める。 ・家庭児童相談、赤ちゃん訪問および学校・園訪問により、継続的に支援が必要な家庭については、関係機関と連携しながら情報共有をし、支援を行う。 ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための休校等により児童虐待、DVのリスクが高まっているため、「子どもの見守り強化アクションプラン」に基づき、関係機関と連携するなか、状況把握、支援を行う。	【実績・成果】 家庭や育児に関わる様々な相談に応じ、継続的な支援が必要な家庭には関係機関と連携して支援を行った。学校・園訪問や子どもの見守りアクションプランにより、気になる子ども等の情報を共有し、支援の必要な児童の把握に努めた。また、赤ちゃん訪問後のフォローとして、母子保健と連携するとともに、訪問支援が必要な家庭については、養育支援訪問を実施した。 【課題】 子育てに悩みを抱えた保護者への寄り添った支援を行うための職員の専門性の向上が必要である。	・家庭児童相談、赤ちゃん訪問および学校・園訪問により、継続的に支援が必要な家庭については、関係機関と連携しながら寄り添った支援を行う。 ・要保護児童対策協議会の構成員に対する研修を体系的に行う。

守山市自殺対策計画基本施策調査表

	No.	具体的な取組	内容	所管課	令和2年度事業計画	令和2年度実績・成果と課題（3月末）	令和3年度事業計画（方向性）
（1） 相談窓口の周知・充実	★ 12		子育てに対しての相談や関係機関と連携した支援を行う	すこやか生活課	各事業等のなかで、パンフレット等を活用して相談に対応し、子育てに関する相談機関の周知を徹底する。 また、ネウボラ面接から始まる子育て世代包括支援センターの機能強化を図り、医療機関や子育て関係者と連携し、母子に関する保健指導・訪問指導等を実施する。	【実績・成果】 ・ネウボラ面接実施数829名（転入妊婦含む）うち要フォロー者数163名（要フォロー率19.7%） ・ネウボラ会議2回/月 ネウボラ会議において医療機関と早期に連携が必要な妊婦について医療機関へ情報提供を実施し、妊娠期の医療機関との連携と支援の強化を図った行った。 ・ネウボラ面接時に支援プラン作成とともに相談窓口を周知した。 ・新生児訪問時に子育て応援ハンドブックの配布と相談機関の周知を行った。助産師会の相談窓口についても併せて周知した。 ・各乳幼児健診では、主訴に応じた相談窓口を案内した。 ・こども家庭相談課との情報共有 ・要保護児童対策協議会への出席 ・就園・就学検討委員会への出席 【課題】 ・精神疾患のある妊婦が増えている傾向にあり、継続的な支援が必要。	・引き続き、守山版ネウボラの更なる推進のため、ネウボラ面接から始まる子育て世代包括支援センターの機能強化を図り、医療機関や子育て関係者と連携し、母子に関する保健指導・訪問指導等を実施する。 ・守山市妊産婦への切れ目のない支援を考える会においては、令和2年度までに妊娠期の支援と関係機関との連携の強化を行ったため、令和3年度は子育て期の支援と地域の子育て機関とのネットワーク構築について検討を行っていく。
				こども政策課 保育幼稚園課	・市地域子育て支援センターおよび市内こども園・保育園・幼稚園において子育て相談を行い、保護者の不安に共感し、寄り添った支援を行う。 ・園児の保護者には、日頃から積極的に子育て相談に応じ、必要に応じて関係機関と連携・情報共有し、さらなる支援に努めていく。	【実績・成果】 ・子育て支援センター及び各園にて子育て相談を随時行い、保護者の子育て不安に寄り添い、支援してきた。関係機関との連携が必要なケースについては、速やかに連携し、情報共有を行ってきた。 【課題】 ・コロナ禍での子育てにおける不安や悩みについて、発信の弱い保護者に対しても気持ちを向け、今後も積極的に子育て相談に応じる必要がある。	・市地域子育て支援センター及び市内こども園・保育園・幼稚園において子育て相談を行い、保護者の不安に共感し、寄り添った支援を行う。 ・園児の保護者には、日頃から積極的に子育て相談に応じ、必要に応じて関係機関と連携・情報共有し、さらなる支援に努めていく。

守山市自殺対策計画基本施策調査表

	No.	具体的な取組	内容	所管課	令和2年度事業計画	令和2年度実績・成果と課題（3月末）	令和3年度事業計画（方向性）
(1) 相談窓口の周知・充実	★ 14		精神疾患や発達障害などによるひきこもりについて相談支援を行う	すこやか生活課	<ul style="list-style-type: none"> 発達支援課、障害福祉課等と連携を図り、県のひきこもり支援センター等を活用しながら、相談支援を実施する。 	【実績・成果】 ・ひきこもりに関する相談件数 延46件（実12件） 関係機関と連携を図りながら、相談支援を行った。 【課題】 ひきこもりに関する問題は顕在化しにくい。	発達支援課、障害福祉課、生活支援相談課等の関係課から情報を収集すると共に連携を図り、県のひきこもり支援センター等を活用しながら、相談支援を実施する。
				生活支援相談課	<ul style="list-style-type: none"> 面談だけでなく、軽作業などの社会参加に向けた機会をを広げ、ひきこもり相談者に沿った支援を行う。 必要に応じ「支援カルテ」を作成し、ケース会議を開催し、各課と連携して相談者の課題解決に向けた支援策を提供するように努める。 	【実績・成果】 ・面談だけでなく訪問などを行い、ひきこもり相談者に沿った支援を実施。 ・必要に応じて支援カルテを作成し、ケース会議を通して各課と連携して相談者の課題解決に向けた支援策を提供するよう努めた。 ・実相談人数22人、延相談人数65人 【課題】 ・家族から相談があっても当事者と出会うことが困難なケースが多く、支援を継続することの難しさがある。	引き続き、家族や当事者との面談や訪問などを行い、ひきこもり相談者に沿った支援を行う。また必要に応じて、支援カルテを作成し、ケース会議を通して各課と連携して相談者の課題解決に向けた支援策を提供するよう努める。 さらに、重層的支援体制におけるアウトリーチ支援を実施することで、8050問題など複合的な問題に対応できるよう努める。
	★ 15	スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、やすらぎ支援相談員の相談	こころの悩みを抱える子どもにカウンセリングを行うことで、こころの安定を図る。	学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> スクールカウンセラーの支援により、教職員のカウンセリング力や子どものアセスメント力の向上を図る。 スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、やすらぎ支援相談員との連携を深め、個々の課題に応じた的確な支援を継続して行う。 	【実績・成果】 ・スクールカウンセラーの支援により、教職員のカウンセリング力や子どものアセスメント力の向上を図る。 ・学校の教育相談担当者を中心としてSCを始めとした支援員の連携を深め、個々の課題に応じた的確な支援を継続して行った。 【課題】 カウンセリングを必要とするケース（児童生徒やその保護者）の増加	<ul style="list-style-type: none"> スクールカウンセラーの支援により、教職員のカウンセリング力や子どものアセスメント力の更なる向上を図る。 スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、やすらぎ支援相談員との連携を深め、個々の課題に応じた的確な支援を継続して行う。 県教育委員会に追加配置の要望をしていく。 市費SSWを小学校にも配置する。

守山市自殺対策計画基本施策調査表

No.	具体的な取組	内容	所管課	令和2年度事業計画	令和2年度実績・成果と課題（3月末）	令和3年度事業計画（方向性）
★ 16	学校への啓発	子どものうつの早期発見・早期対応に向けて、教職員に知識の啓発を図る	学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> 「不登校対応マニュアル」の内容を各校で研修し、子どものうつの早期発見・早期対応の徹底を図る。 	【実績・成果】 <ul style="list-style-type: none"> 「不登校対応マニュアル」の内容を各校で周知徹底し、子どものうつの早期発見・早期対応を図った。 教育相談期間の設定等により、子どもの内面的変化等にすぐ対応するなど、きめ細やかな指導を徹底した。 【課題】 課題をもつ子供の保護者との連携協力体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> 「不登校対応マニュアル」の内容を各校で研修し、子どものうつの早期発見・早期対応の徹底を図る。 鬱の診断を受けたり鬱傾向の子どもへの対応について職員が学ぶ機会をもつよう、各校と関係機関とのコーディネートをしていく。
			すこやか生活課	<ul style="list-style-type: none"> 環境の変化がある中学1年生を対象に、相談窓口が記載された啓発物品を配布することで、相談を受けやすい環境を整える。 	【実績・成果】 中学1年生を対象に、相談窓口が記載された定規を配布し、相談窓口の周知を図った。夏季休業明けに若年層の自殺者が増加する傾向にあることから、配布は7月の夏季休業前に行った。（配布数：919個）	多様な悩みを抱え始める中学1年生を対象に、夏季休業前に相談窓口が記載された啓発物品を配布することで、相談を受けやすい環境を整える。啓発物品はSOSの出し方授業実施時に配布し、保健師が相談窓口の案内を行う。
★ 17	発達や発達障害についての相談	発達に関する相談や就労・進路等について関係機関と連携した支援を行う	発達支援課	<ul style="list-style-type: none"> コーディネーターを中心に校園と連携し、必要な支援・相談（医療機関連携含む）を実施する。 不登校等、学校生活が安定しない生徒の情報共有のための共通シートを学校教育課とともに作成し、情報の蓄積を図る。 	【実績・成果】 発達相談 延べ665件 ひきこもり相談 延べ180件 就労相談 延べ259件 不登校等の生徒について、令和2年度から小・中学校に統一様式「児童生徒理解・教育支援シート」を配布し、記録の蓄積等を行っている。	「発達支援システム基本方針2021」に基づき、コーディネーターを中心に校園等と連携し、必要な支援・相談（医療連携含む）を実施する。また、義務教育終了後も支援が必要な人に対し、関係部署が横断的に支援を行う。相談窓口については、子育て情報誌や母子健康手帳アプリ、広報等を通じて周知する。また、就園、就学後は在籍校園を窓口として、また、義務教育が終了する折には、以降の相談先の情報を中学校を通して提供する。

(1) 相談窓口の周知・充実

守山市自殺対策計画基本施策調査表

No.	具体的な取組	内容	所管課	令和2年度事業計画	令和2年度実績・成果と課題（3月末）	令和3年度事業計画（方向性）
★17	発達や発達障害についての相談	発達に関する相談や就労・進路等について関係機関と連携した支援を行う	すこやか生活課	<ul style="list-style-type: none"> ことばの相談が、保護者が気軽に相談できる事業として定着するよう、市ホームページや乳幼児健診などで周知を行う。 経過観察が必要なケースについては積極的に勧奨し、必要があれば早期に発達相談などにつなげるようにしていく。 ことばの相談や発達相談で対応したケースについては発達支援課などと情報共有し、個々に合わせた継続的なフォローができるよう、随時関係機関と連携する。 	<p>【実績・成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ことばの相談：新型コロナウイルス感染症により予約制の個別相談を実施。（3人）電話でも随時相談を実施した。 発達相談：延人数145人、実人数126人 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ことばの相談は予約が少なく、乳幼児健診や電話相談から直接発達相談につながっているケースが多い。 発達相談は午前中を希望する方が多く、下半期は予約が1か月先まで取れないことがある。 	<ul style="list-style-type: none"> ことばの相談は需要が少ないため、健康相談や電話相談で対応する。 経過観察が必要なケースについては積極的に勧奨し、必要があれば早期に発達相談などにつなげるようにしていく。 発達相談について早期に対応するため、ニーズに合わせ、午前枠の回数を増やして対応する。 発達相談につながったケースについては発達支援課などと情報共有し、個々に合わせた継続的なフォローができるよう、随時関係機関と連携する。
			障害福祉課	<ul style="list-style-type: none"> 関係機関と連携を図り、相談支援および障害福祉サービスの利用等について説明を行う。 	<p>【実績・成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 関係機関と連携を図り、相談支援および障害福祉サービスの利用等について説明を行った。 <p>【課題】</p> <p>特になし</p>	<ul style="list-style-type: none"> 関係機関と連携を図り、相談支援および障害福祉サービスの利用等について説明を行う。
★18	子どもの学習・生活支援	小学4年生から高校3年生までの子どもを対象に、居場所づくりを含めた学習支援を行う	生活支援相談課	<ul style="list-style-type: none"> 小学4年生から高校3年生までの子どもを対象に、居場所づくりを含めた学習支援に取り組む。 	<p>【実績・成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学習支援を始め、基本的な生活習慣、仲間との出会いを大切に居場所づくり、進学に関する支援および高校進学者の中退防止の支援に努めた。 実利用者数11人、延参加人数139人 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の影響により、飲食を伴うイベントが実施できていない。 北部地域にも事業を拡大するかどうか検討を行う必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、学習支援を始め、基本的な生活習慣、仲間との出会いを大切に居場所づくり、進学に関する支援および高校進学者の中退防止の支援に努める。

(1) 相談窓口の周知・充実

守山市自殺対策計画基本施策調査表

	No.	具体的な取組	内容	所管課	令和2年度事業計画	令和2年度実績・成果と課題（3月末）	令和3年度事業計画（方向性）
(1) 相談窓口の周知・充実	★ 19	若者しごと悩み相談	若者の仕事の悩みについて、臨床心理士による相談を行う	商工観光課	・仕事の悩みを抱える若者などに対し、臨床心理士が毎月1回相談会を開催する。	【実績・成果】 4月：1名 8月：2名 1月：2名 5月：中止 9月：1名 2月：2名 6月：1名 10月：2名 3月：2名 7月：2名 11月：1名 合計：16名 心理士の専門技術・知識を活用したヒアリングにより、就労相談員が引き出せない情報や分析が得られた。 【課題】 心理カウンセリングの受診に抵抗感を抱く人が多く、利用者は就労相談員が信頼関係を構築した相談者に限定される。	前年同様、毎月1回相談会を開催する。
	★ 20	就労準備支援	「社会との関わりに不安がある」、「他の人とのコミュニケーションがうまくとれない」など、直ちに就職が困難な人に対し、一般就労に向けた相談や支援を行う	生活支援相談課	・「社会との関わりに不安がある」、「他の人とのコミュニケーションがうまくとれない」など、直ちに就職が困難な人に対し、一般就労に向けた就労準備支援事業の利用を支援する。	【実績・成果】 ・「社会との関わりに不安がある」、「他の人とのコミュニケーションがうまくとれない」など、直ちに就職が困難な人に対し、一般就労に向けた就労準備支援事業の利用を支援した。 ・実相談人数7人、延相談人数75人 【課題】 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、利用者との面談が困難な状況である。 ・新規利用者が少なく、事業の周知を強化する必要がある。	引き続き、「社会との関わりに不安がある」、「他の人とのコミュニケーションがうまくとれない」など、直ちに就職が困難な人に対し、一般就労に向けた就労準備支援事業の利用を支援する。また、利用者の増加を図るため、事業の周知を強化していく。

守山市自殺対策計画基本施策調査表

No.	具体的な取組	内容	所管課	令和2年度事業計画	令和2年度実績・成果と課題（3月末）	令和3年度事業計画（方向性）
★ 21	就労に関する相談	職業安定員による就労相談を行う	商工観光課 生活支援相談課	・関係機関と密に連携を取りながら相談者に寄り添った支援を行う。	【実績・成果】 <商工観光課> ※障害者等の就労困難者を対象に就労支援相談員（1名）が相談受付対応 延相談人数471名 実相談人数79名 新規相談者数24名 就労に至った相談者7名 <生活支援相談課> ※生活困窮相談者のうち就労支援に関わる者を対象に就労支援相談員（1名）が相談受付対応 延相談人数202名 実相談人数59名 就労に至った相談者7名 ※就労支援相談員1名は商工観光課及び生活支援相談課を兼務 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、解雇や雇い止め等を受けた方に対して、迅速かつ丁寧な就労支援を実施した。 【課題】 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、全国的に失業者が増加したが、就労先が少なく就職につなげることが困難な状況である。	<商工観光課> 前年同様、関係機関と密に連携を取りながら相談者に寄り添った支援を行う。また、令和3年度以降はジョブプラザ守山に就労支援相談員1名を配置し、職業相談の他、生活支援を含めた市の支援制度なども総合的にワンストップで案内できる体制を構築する。 <生活支援相談室> 新型コロナウイルス感染症の状況を注視するとともに、引き続き、解雇や雇い止め等を受けた方に対して、迅速かつ丁寧に就労支援を実施していく。
		離職中の方が資格を取得するための費用の一部を補助する	商工観光課	・ハロートレーニングに係る情報提供を行い、必要に応じて当市補助制度を提案する。	【実績・成果】 雇用保険受給資格者等の一定の要件を具備する相談者については、ハロートレーニング（公共職業訓練）の活用を促進。要件を満たさない相談者による申請があれば当市の技能技術取得教育訓練受講等補助制度により適時対応。 【課題】 制度の認知度（広報の強化や関係機関への周知など）	今後も引き続き、ハロートレーニングに係る情報提供を行い、必要に応じて当市補助制度を提案する。
22	精神障害者保健福祉手帳、自立支援医療費（精神通院）支給認定申請についての相談	精神科に定期通院されている方に制度の周知を図る申請に関する相談支援を行う	障害福祉課	・窓口やケース会議等を通じて、必要な人への制度活用などの相談支援を行う。	【実績・成果】 窓口やケース会議等を通じて、必要な人への制度活用などの相談支援を行った。 【課題】 特になし	窓口やケース会議等を通じて、必要な人への制度活用などの相談支援を行う。

（1）相談窓口の周知・充実

守山市自殺対策計画基本施策調査表

	No.	具体的な取組	内容	所管課	令和2年度事業計画	令和2年度実績・成果と課題（3月末）	令和3年度事業計画（方向性）
（1） 相談窓口の周知・充実	23	精神障害者地域生活支援センター「風」への相談事業の委託	精神に障害を抱える人が自宅等で生活できるよう支援センター「風」に支援を委託するとともに連携して相談支援を図る	障害福祉課	・精神障害者地域生活支援センター「風」に相談事業を委託する。	【実績・成果】 精神障害者地域生活支援センター「風」に相談事業を委託し、相談支援の充実を図った。 登録者数：98名 相談者実人数：77名 【課題】 特になし	精神障害者地域生活支援センター「風」に相談事業を委託する。
	★24	生活困窮についての相談	生活困窮に関する相談支援を行う	生活支援相談課	・困窮からの脱却に向け、本人と課題を共有し、法テラスの巡回相談を効果的に活用するなか、自立に向けた支援に取り組む。	【実績・成果】 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、相談者が増加するなか、相談者の主訴を的確に把握し、自立に向けた支援に努めた。 ・自立相談支援：実相談人数667人 延相談人数1,070人 ・住居確保給付金：実相談人数143人、実支給人数54人 ・就労準備支援：実相談人数7人、延相談人数75人 ・家計改善支援：実相談人数13人、延相談人数38人 【課題】 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、相談者が急激に増加している。住居確保給付金や社協の特例貸付は期限があるため、支援終了後の支援が困難な状況にある。	新型コロナウイルス感染症の状況を注視するとともに、相談者の悩みに対して寄り添った相談を実施し、必要な支援制度を案内していく。また引き続き、困窮からの脱却に向け、本人と課題を共有し、法テラスの巡回相談を効果的に活用するなか、自立に向けた支援に取り組む。さらに、重層的支援体制の枠組みの中で、あらゆる相談を受け止め、相談者に寄り添った支援を行うとともに、重層的支援会議を実施することで、制度の狭間にあるケースや複雑なケースに対応できるよう努める。
	★25	家計支援事業	家計に問題を抱える人に対し、家計収支の適正化を通じた、生活再建の支援を行う	生活支援相談課	・家計管理に課題を抱える人に対し、家計収支の適正化を通じた生活再建の支援を行う。 ・法テラスの巡回相談を効果的に活用するなか、自立に向けた支援に取り組む。	【実績・成果】 ・家計管理に課題を抱える人に対し、家計収支の適正化を通じた生活再建の支援を行った ・法テラスの巡回相談を効果的に活用するなか、自立に向けた支援に取り組んだ。 ・実利用者数13人、延相談人数38人 【課題】 ・家計に問題を抱えていても支援を拒まれるケースがある。相談者に寄り添うことで、制度の利用を促していく必要がある。	引き続き、家計管理に課題を抱える人に対し、家計収支の適正化を通じた生活再建の支援を行う。また、法テラスの巡回相談を効果的に活用するなか、自立に向けた支援に取り組む。

守山市自殺対策計画基本施策調査表

No.	具体的な取組	内容	所管課	令和2年度事業計画	令和2年度実績・成果と課題（3月末）	令和3年度事業計画（方向性）	
★ 26	多重債務・消費者問題等の相談	多重債務や消費者問題に関する相談支援を行う	市民協働課 ↓ 生活支援相談課	<ul style="list-style-type: none"> ・広報・HP等を用いた消費生活センターの周知 ・広報紙、出前講座、有線放送などによる啓発 ・消費生活・多重債務相談対応（多重債務相談窓口の開設） 	【実績・成果】 令和2年度多重債務相談実績：消費生活センター相談件数599件のうち多重債務相談件数48件 有線放送「消費者パトロール」を月2回放送 出前講座を1回実施 広報もりやまに「くらしのたより」を月1回掲載	新型コロナウイルス感染症の影響により、出前講座の減少傾向は続くと考えられる。広報もりやまの「くらしのたより」などでの情報発信を行っていく必要がある。	
				<ul style="list-style-type: none"> ・守山市くらしの安全ネットワーク等、関係機関と連携を図るなか、引き続き多重債務者の支援に取り組む。 	【実績・成果】 守山市くらしの安全ネットワーク等関係機関と連携し、多重債務相談に応じ債務整理に導いた。 多重債務相談件数48件		新型コロナウイルス感染症の影響により、多重債務相談が増加・高止まりする恐れがある。十分な聴き取りを行い、相談者に必要な支援につなげることに努める。
				<ul style="list-style-type: none"> ・総合相談や家族介護者教室、サロン等の活用により、高齢者の介護等に係る実態を把握し、課題を整理する中で、介護者の自殺や高齢者への虐待の防止策を検討する。 ・高齢者およびその介護者等に対し、身近な地域の相談窓口として、地域包括支援センターの周知・啓発を図る。 ・民生委員・児童委員等地域の関係者と連携を図り、支援が必要な人の把握に努める。 	【実績・成果】 <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者や家族等に身近な各圏域の地域包括支援センターが訪問活動や事業等の機会を活用し、相談支援を行うことで、早期対応・介護者負担の軽減を行った。 ・新型コロナウイルス感染症対策をとりながら、教室等の開催方法を検討し事業を実施した。 ・総合相談 19,545件 ・家族介護者教室 各圏域で5回開催 ・家族介護者訪問 112件 		
<ul style="list-style-type: none"> ・守山市くらしの安心ネットワークの活用 	【課題】 新型コロナウイルス感染拡大の影響か、多重債務相談が増えており、より迅速かつ丁寧な対応が必要である。						
<ul style="list-style-type: none"> ・高年齢者の介護等についての相談 	【課題】 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、認知症カフェ等の地域での交流の場が休止、縮小している。事業実施や訪問活動について、感染症対策に留意して取り組む必要がある。						

(1) 相談窓口の周知・充実

守山市自殺対策計画基本施策調査表

No.	具体的な取組	内容	所管課	令和2年度事業計画	令和2年度実績・成果と課題（3月末）	令和3年度事業計画（方向性）				
★ 28	高齢者の介護等についての相談	介護保険の利用や介護に関する相談	介護保険課	・窓口や電話において随時、介護保険に関する相談に応じ、内容によっては地域包括支援センター、在宅医療・介護連携サポートセンターと連携して支援を行う。 ・すこやかだよりやパンフレット・出前講座等を通じて制度の周知を行うとともに、令和2年4月より連続して市広報においても介護保険の利用方法等の情報提供を行うことにより、更なる制度の浸透と適正な利用を図る。	【実績・成果】 ・窓口や電話において随時、介護保険に関する相談に応じ、内容によっては地域包括支援センター、在宅医療・介護連携サポートセンターと連携して支援を行った。 ・啓発については、令和2年4月より連続して広報で介護保険の利用方法等の連載やパンフレット・出前講座等を通じて制度の周知を行い、制度の浸透を図った。 【課題】 ・令和3年度は制度改正年にあたり、市民に更に広く周知を図る必要がある。	窓口や電話において随時、介護保険に関する相談に応じ、内容によっては地域包括支援センター、在宅医療・介護連携サポートセンターと連携して支援を行う。令和3年度は、制度改正年にあたり、引き続き、広報、すこやかだよりやパンフレット・出前講座等を通じて制度の周知を行うことにより、更なる制度の浸透と適正な利用を図る。				
				★ 29	高齢者のうつや閉じこもりの可能性のある人への相談・支援	うつ、閉じこもりの可能性がある人について、地域包括支援センターの保健師等による訪問・相談の実施	地域包括支援センター	・保健師等による訪問、相談活動や地域関係機関との連携により、うつや閉じこもり状態にある高齢者の早期把握に努め、必要なサービスの利用につなげる。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、電話訪問や関係者（事業所、民生委員等）からの情報収集を強化し、必要な支援につなげる。	【実績・成果】 ・保健師等による訪問、相談活動により、うつや閉じこもり状態にある高齢者を把握し、必要なサービス利用等を支援した。 ・総合相談 19,545件 ・地区担当者が民生委員児童委員協議会へ毎月出席し、地域支援者からの情報収集等を行った。 【課題】 ・新型コロナウイルス感染症の影響による外出自粛、閉じこもりへのアプローチについて関係機関との連携強化が必要。	各圏域包括支援センターの訪問活動や関係機関との連携強化により、うつや閉じこもり状態にある高齢者の早期把握を行い、必要なサービス等の利用につなげる。
				★ 30	認知症介護者への訪問	認知症高齢者を介護している介護者を対象に訪問し、介護負担の軽減を図ることで、自殺等を予防する	地域包括支援センター	・認定調査情報等から家族介護者訪問を実施し、介護負担軽減のための情報提供や相談支援を行うことで、介護者のうつ、自殺や高齢者への虐待等を予防する。	【実績・成果】 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、訪問が困難な場合には、電話等で状況把握や相談対応を行った。 ・家族介護者訪問 112件 【課題】 ・感染防止のため、高齢者が介護サービスの利用を自粛するケースがあり、家庭での介護負担軽減に対する支援が必要。	感染予防に留意しながら介護者訪問を継続し、高齢者の状態や介護状況に応じた介護負担の軽減に必要な情報提供や相談支援を行うことで、介護者のうつ、自殺防止、虐待予防に取り組む。

(1) 相談窓口の周知・充実

守山市自殺対策計画基本施策調査表

	No.	具体的な取組	内容	所管課	令和2年度事業計画	令和2年度実績・成果と課題（3月末）	令和3年度事業計画（方向性）
(1) 相談窓口の周知・充実	31	アルコール依存についての相談	アルコール問題に対する相談や関係機関と連携した支援を行う	すこやか生活課	断酒会等の情報提供を行いながら、相談支援を行う。	【実績・成果】 ・アルコールに関する相談件数 延84件（実2件） ケース会議 3件（実1件） 断酒会等の情報提供を行いながら、関係機関と連携し、相談支援を行った。断酒会の参加につながった。（1件） 【課題】 アルコールに関する不安を抱えている市民に対し、必要な情報提供を行い、支援につなげる必要がある。	断酒会等の情報提供を行いながら、関係機関と連携し、相談支援を行う。
	31	アルコール依存についての相談	アルコール問題に対する相談や関係機関と連携した支援を行う	障害福祉課	関係機関と連携を図り、必要に応じて断酒会の活動案内や参加を促す。	【実績・成果】 関係機関と連携を図り、必要に応じて断酒会の活動案内や参加を促した。 【課題】 特になし	関係機関と連携を図り、必要に応じて断酒会の活動案内や参加を促す。
	★ 32	ギャンブル依存についての相談	ギャンブル依存に対する相談や関係機関と連携した支援を行う	すこやか生活課	県で実施しているアディクションセミナーや家族会等の情報提供を行い、関係機関と連携した支援を行う。	【実績・成果】 県で実施しているアディクションセミナーや家族会等の情報提供を行い、関係課と連携した支援を行うこととしているが、相談実績なし。 【課題】 ギャンブル依存症に関する不安を抱えている市民に対し、必要な情報提供を行い、支援につなげる必要がある。	県で実施しているアディクションセミナーや家族会等の情報提供を行い、関係機関と連携した支援を行う。
	33	薬物依存についての相談	薬物依存に対する相談や関係機関と連携した支援を行う	すこやか生活課	県で実施しているアディクションセミナーや家族会等の情報提供を行い、関係課と連携した支援を行う。	【実績・成果】 県で実施しているアディクションセミナーや家族会等の情報提供を行い、関係課と連携した支援を行うこととしているが、相談実績なし。 【課題】 薬物依存に関する不安を抱えている市民に対し、必要な情報提供を行い、支援につなげる必要がある。	県で実施しているアディクションセミナーや家族会等の情報提供を行い、関係機関と連携した支援を行う。

守山市自殺対策計画基本施策調査表

	No.	具体的な取組	内容	所管課	令和2年度事業計画	令和2年度実績・成果と課題（3月末）	令和3年度事業計画（方向性）
(2) 相談従事者の資質の向上	34	相談従事者の資質の向上	こころの健康づくり、自殺対策等の研修会等にも積極的に参加し、相談従事者の資質の向上に努めます。	すこやか生活課	日本公衆衛生学会総会、近畿公衆衛生学会に参加し、相談従事者の資質の向上を図る。 また研修会にも積極的に参加し、資質の向上を図る。	【実績・成果】 新型コロナウイルス感染症の影響により、学会が中止等になったため、参加できなかった。 精神保健福祉センター開催の自殺対策従事者研修会に参加し、職員の資質の向上を図った。 【課題】 新型コロナウイルス感染症の影響により、学会や研修会が中止または延期となり、参加が難しかった。	日本公衆衛生学会総会、近畿公衆衛生学会に参加し、相談従事者の資質の向上を図る。 また、自殺対策等の研修会にも積極的に参加し、資質の向上を図る。
	35	ゲートキーパー研修の実施	自殺の現状や相談機関の紹介、相談時の対応スキルの向上を図るための研修会を実施する	すこやか生活課	小中学校の教職員に対して、ゲートキーパー研修を引き続き実施する。 民生委員児童委員へゲートキーパー研修が実施できるよう調整を行う。	【実績・成果】 ・小学校1校、中学校1校で実施 参加者50名 児童・生徒に接する教職員の相談対応スキルの向上を図った。 ・ひとり親家庭福祉推進員を対象に実施 参加者16名 【課題】 教職員については、希望があった学校に対し実施しているが、参加者が減少傾向にある。より広く研修を実施できるように、研修の実施方法について検討する必要がある。	教育研究所主催の教職員向けの夏期講座メニューにゲートキーパー研修を取り入れ、小中学校の教職員に対して、実施する。 民生委員・児童委員に対し、ゲートキーパー研修が実施できるよう調整を行う。 講座を動画配信することにより、より広い対象に研修を実施する。
(3) ゲートキーパーの養成							

守山市自殺対策計画基本施策調査表

【基本施策3 自殺予防に向けた普及啓発の充実】

	No.	具体的な取組	内容	所管課	令和2年度事業計画	令和2年度実績・成果と課題（3月末）	令和3年度事業計画（方向性）
(1) 自殺の実態を明らかにする	36	統計等による自殺の実態分析	人口動態統計、警察の自殺統計や死亡小票等に基づき実態分析に努める	すこやか生活課	人口動態統計、警察の自殺統計や死亡小票等の統計資料や相談支援等の活動経験に基づき実態分析を行い、会議等の資料とする。	<p>【実績・成果】</p> <p>警察庁の自殺統計や内閣府の統計などにより、当市における自殺の実態把握を行った。自殺者数や自殺率について経年的にまとめ、会議等の資料を作成した。</p> <p>【課題】</p> <p>統計等により自殺の実態分析に努める必要がある。</p>	人口動態統計、警察の自殺統計や死亡小票等の統計資料や相談支援等の活動経験に基づき実態分析を行い、守山市自殺対策事業の推進を図っていく。
	★37	母子健康手帳発行時のアンケート	母子健康手帳発行時には、保健師または助産師が面接を行い、妊婦問診票を用いて身体・精神・社会的な面から妊婦の状態を把握します。把握した情報から妊婦に対して、助言・指導を行い、継続的な支援が必要な場合は、電話や訪問等を実施します。また、必要時子育て関係課とも連携を行い、情報共有しながら支援します	すこやか生活課	<ul style="list-style-type: none"> ・守山版ネウボラの更なる推進のため、引き続きネウボラ面接およびアセスメントを全数実施する。 ・支援が必要な妊婦については、医療機関など関係機関と連携していく。 ・妊娠期の支援が出来るよう、妊娠早期から継続的に関わることが出来るようにプランを立案し、妊婦と共有していく。 	<p>【実績・成果】</p> <p>妊娠期のフォロー基準や支援方法の妥当性の検討と早期に支援を開始するため、ネウボラ会議を1回/月から2回/月に変更し、問診票から支援が必要な妊婦の支援方針や介入時期などを検討し、適切な時期に学区担当が支援を行った。また、精神疾患や複雑な家庭環境などの場合は、医療機関や他の関係機関とも速やかに連携し、切れ目のない支援を行った。</p> <p>ネウボラ面接実施数：829名 うち要フォロー者数：163名（19.7%） 医療機関へのハイリスク妊婦連絡票送付数：21名 送付理由としては、精神疾患の現病歴および既往歴、家庭環境問題、未婚（入籍予定なし）等であった。</p> <p>【課題】</p> <p>精神疾患や経済面に不安のある妊婦など、早期に介入が必要な妊婦は医療機関へ連絡しているが、医療機関からその後の情報提供が少ない。就労している妊婦は電話や訪問等による接触が困難であり、医療機関との連携が必要である。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・守山版ネウボラの更なる推進のため、引き続きネウボラ面接およびアセスメントを全数実施する。 ・支援が必要な妊婦については、医療機関など関係機関と連携し、医療機関から返信がない場合は再度電話等で状況を確認し連携を図る。 ・妊娠期の支援が出来るよう、妊娠早期から継続的に関わることが出来るようにプランを立案し、妊婦と共有し、連絡がつかない妊婦については、医療機関と情報共有連携を図る。

守山市自殺対策計画基本施策調査表

	No.	具体的な取組	内容	所管課	令和2年度事業計画	令和2年度実績・成果と課題（3月末）	令和3年度事業計画（方向性）
（1）自殺の実態を明らかにする	★ 38	産後うつが発見	新生児訪問にて、EPDS問診票により産後の母親の精神状態についてモニタリングを行う	すこやか生活課	<p>◆新生児訪問 早期に訪問できるように、電話連絡の時期を前倒しする。また、EPDS高得点者に対し、電話訪問や継続訪問、医療機関受診など継続して対応を行っていく。</p> <p>◆産後ケア 経産婦の利用時における兄姉の対応方法や、利用判断基準について、また休日での緊急利用の際の流れや審査方法・審査基準について検討する。</p>	<p>【実績・成果】 ◆新生児訪問 訪問件数709件（うち48件は他市依頼）。R2.4～R2.11月生まれの新生児訪問実施率は95.4%。新型コロナウイルスの影響で、訪問の辞退もあるが、未訪問ケースには電話訪問を実施し、全数支援を進めた。1名のみ、電話連絡がつかず、アポなし訪問でも出会えなかった児がいたが、4か月児健診で母児の様子を確認できている。EPDS高得点者について再訪問や電話訪問、赤ちゃんサロンで継続支援を行った。</p> <p>◆産後ケア 利用者延4名（宿泊延8泊、デイ延1日）。審査基準について、判断が難しいケースについては係や課内で十分に検討し審査し、必要な方へのサービス利用を進めた。緊急利用については、利用の可能性のある方への手続きの事前周知、病院との事前の連携によって、スムーズな審査ができ、適切な時期の利用ができた。</p> <p>【課題】 ◆新生児訪問 新型コロナウイルス感染症の影響もあり、全戸訪問が難しい状況である。来所や電話等の方法も併用しながら、産後早期の支援が必要。</p> <p>◆産後ケア 現在の病院の受け入れ状況では兄姉がいる家庭では利用が難しいのが現状である。産後ケア以外の方法での支援、また、休日利用については病院とも連携しながら検討が必要である。</p>	<p>◆新生児訪問 早期に訪問できるように、電話連絡の時期を前倒しする。また、EPDS高得点者に対し、電話訪問や継続訪問、医療機関受診など継続して対応を行っていく。</p> <p>◆産後ケア 利用判断基準について、判断に迷う事例もあり、ニーズや必要性を考慮し、適宜基準の見直しを行っていく。 引き続き、利用の可能性のある方の事前把握と病院との連携により、スムーズな審査を行っていく。</p>
	39	自殺の実態の把握	自殺未遂者や自死遺族への相談・支援を通じて、自殺の実態を把握・分析をする	すこやか生活課	滋賀県湖南いのちサポート相談事業で関わった自殺未遂者の情報を基に実態を把握する。	<p>【実績・成果】 湖南いのちサポート相談事業対象者：9名 関係機関から対象者の情報を収集し、実態把握に努めた。</p> <p>【課題】 湖南いのちサポート相談事業対象者の情報を基に、自殺の実態把握に努める必要がある。</p>	滋賀県湖南いのちサポート相談事業で関わった自殺未遂者の情報を基に実態を把握する。
	40	自殺対策連絡協議会における情報提供	自殺の現状について、協議会において情報提供を行うことで、関係機関との情報共有を図る	すこやか生活課	自殺に関する統計資料を協議会にて情報提供し、共有を図る。	<p>【実績・成果】 警察庁の自殺統計や内閣府の統計などにより、当市における自殺の実態把握を行い、自殺者数や自殺率について経年的にまとめた。作成した統計資料を協議会にて情報提供し、関係機関との共有を図った。</p> <p>【課題】 自殺の現状について、新しい情報を協議会において情報提供を行い、関係機関との情報共有を図る必要がある。</p>	自殺に関する統計資料を協議会にて情報提供し、共有を図る。

守山市自殺対策計画基本施策調査表

	No.	具体的な取組	内容	所管課	令和2年度事業計画	令和2年度実績・成果と課題（3月末）	令和3年度事業計画（方向性）
(2) 普及啓発活動の推進	41	広報・ホームページ等による啓発	広報もりやまや市ホームページにおいて、自殺や精神疾患についての正しい知識などを掲載し啓発に努める	すこやか生活課	広報の特集記事やホームページ等により、自殺や精神疾患についての情報提供、啓発を実施する。	【実績・成果】 広報やホームページ等により、自殺や精神疾患についての情報提供、啓発を実施した。 ▼広報もりやま 6/1号「コロナうつ予防について」 9/1号「自殺予防週間」 ▼有線放送 5/20「コロナうつ予防について」 9/16「自殺予防について」 【課題】 新型コロナウイルス感染症の影響により、自殺者数が増加する可能性があり、引き続き正しい知識の普及啓発を図る必要がある。	広報やホームページ等により、自殺や精神疾患についての情報提供、啓発を実施する。
	42	自殺予防週間、自殺対策強化月間、いのちの日等にあわせた普及啓発	有線放送、広報もりやま、ホームページ、のぼり旗等において啓発を行う	すこやか生活課	自殺予防週間中の9月に駅前にて街頭啓発を実施予定。また、自殺対策強化月間（3月）にあわせて、有線放送、広報等で周知を行う。	【実績・成果】 ▼広報もりやま 9/1号「自殺予防週間」 ▼有線放送 9/16「自殺予防について」 自殺予防週間に街頭啓発を実施する予定だったが、新型コロナウイルス感染症の感染予防のため、中止。 【課題】 新型コロナウイルス感染症の影響により、自殺者数が増加する可能性があり、引き続き正しい知識の普及啓発を図る必要がある。	有線放送、広報、ホームページ等により、周知啓発を行う。 自殺予防週間に合わせて、駅前にて街頭啓発を行う。
			連携機関と協力した啓発活動の実施を図る	障害福祉課	関係機関と協力し、啓発活動を支援する。	【実績・成果】 関係機関と協力し、窓口等へのチラシ設置等による啓発活動の支援を行った。 【課題】 特になし	関係機関と協力し、啓発活動を支援する。

守山市自殺対策計画基本施策調査表

	No.	具体的な取組	内容	所管課	令和2年度事業計画	令和2年度実績・成果と課題（3月末）	令和3年度事業計画（方向性）
(2) 普及啓発活動の推進	43	こころの健康づくり講演会の開催やこころの健康教育の実施	こころの健康の保持増進や自殺、精神疾患についての正しい知識を講演会や健康教育で周知啓発を行う	すこやか生活課	より効果的な対象や実施方法等を検討する。令和2年度は市内中学生を対象を絞り、子どもの自己肯定感の向上を目的とした誕生学の授業を実施する。	<p>【実績・成果】</p> <p>10月に市立4中学2年生を対象に、誕生学の授業を実施。生徒は授業を通して、命の大切さに改めて気づき、自己肯定感の向上につながった。</p> <p>【課題】</p> <p>授業内容が多かったため、時間に余裕がなかった。より深い学びにするためには、講話だけでなく、グループワーク等を取り入れる必要がある。</p>	市立4中学2年生を対象に、自己肯定感の向上を目的とした誕生学の授業を実施する。より深い学びにするため、授業内容を調整し、生徒同士のグループワークを取り入れていく。
	★37	母子健康手帳発行時のアンケート	母子健康手帳発行時には、保健師または助産師が面接を行い、妊婦問診票を用いて身体・精神・社会的な面から妊婦の状態を把握します。把握した情報から妊婦に対して、助言・指導を行い、継続的な支援が必要な場合は、電話や訪問等を実施します。また、必要時子育て関係課とも連携を行い、情報共有しながら支援します。	すこやか生活課	<ul style="list-style-type: none"> ・守山版ネウボラの更なる推進のため、引き続きネウボラ面接およびアセスメントを全数実施する。 ・支援が必要な妊婦については、医療機関など関係機関と連携していく。 ・妊娠期の支援が出来るよう、妊娠早期から継続的に関わることが出来るようにプランを立案し、妊婦と共有していく。 	<p>【実績・成果】</p> <p>妊娠期のフォロー基準や支援方法の妥当性の検討と早期に支援を開始するため、ネウボラ会議を1回/月から2回/月に変更し、問診票から支援が必要な妊婦の支援方針や介入時期などを検討し、適切な時期に学区担当が支援を行った。また、精神疾患や複雑な家庭環境などの場合は、医療機関や他の関係機関とも速やかに連携し、切れ目のない支援を行った。</p> <p>ネウボラ面接実施数：829名 うち要フォロー者数：163名（19.7%） 医療機関へのハイリスク妊婦連絡票送付数：21名 送付理由としては、精神疾患の現病歴および既往歴、家庭環境問題、未婚（入籍予定なし）等であった。</p> <p>【課題】</p> <p>精神疾患や経済面に不安のある妊婦など、早期に介入が必要な妊婦は医療機関へ連絡しているが、医療機関からその後の情報提供が少ない。就労している妊婦は電話や訪問等による接触が困難であり、医療機関との連携が必要である。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・守山版ネウボラの更なる推進のため、引き続きネウボラ面接およびアセスメントを全数実施する。 ・支援が必要な妊婦については、医療機関など関係機関と連携し、医療機関から返信がない場合は再度電話等で状況を確認し連携を図る。 ・妊娠期の支援が出来るよう、妊娠早期から継続的に関わることが出来るようにプランを立案し、妊婦と共有し、連絡がつかない妊婦については、医療機関と情報共有連携を図る。

守山市自殺対策計画基本施策調査表

	No.	具体的な取組	内容	所管課	令和2年度事業計画	令和2年度実績・成果と課題（3月末）	令和3年度事業計画（方向性）
(2) 普及啓発活動の推進	★ 38	産後うつを発見	新生児訪問にて、EPDS問診票により産後の母親の精神状態についてモニタリングを行う	すこやか生活課	<p>◆新生児訪問 早期に訪問できるように、電話連絡の時期を前倒しする。また、EPDS高得点者に対し、電話訪問や継続訪問、医療機関受診など継続して対応を行っていく。</p> <p>◆産後ケア 経産婦の利用時における兄姉の対応方法や、利用判断基準について、また休日での緊急利用の際の流れや審査方法・審査基準について検討する。</p>	<p>【実績・成果】 ◆新生児訪問 訪問件数709件（うち48件は他市依頼）。R2.4～R2.11月生まれの新生児訪問実施率は95.4%。新型コロナウイルスの影響で、訪問の辞退もあるが、未訪問ケースには電話訪問を実施し、全数支援を進めた。1名のみ、電話連絡がつかず、アポなし訪問でも出会えなかった児がいたが、4か月児健診で母児の様子を確認できている。EPDS高得点者について再訪問や電話訪問、赤ちゃんサロンで継続支援を行った。</p> <p>◆産後ケア 利用者延4名（宿泊延8泊、デイ延1日）。審査基準について、判断が難しいケースについては係や課内で十分に検討し審査し、必要な方へのサービス利用を進めた。緊急利用については、利用の可能性のある方への手続きの事前周知、病院との事前の連携によって、スムーズな審査ができ、適切な時期の利用ができた。</p> <p>【課題】 ◆新生児訪問 新型コロナウイルス感染症の影響もあり、全戸訪問が難しい状況である。来所や電話等の方法も併用しながら、産後早期の支援が必要。</p> <p>◆産後ケア 現在の病院の受け入れ状況では兄姉がいる家庭では利用が難しいのが現状である。産後ケア以外の方法での支援、また、休日利用については病院とも連携しながら検討が必要である。</p>	<p>◆新生児訪問 早期に訪問できるように、電話連絡の時期を前倒しする。また、EPDS高得点者に対し、電話訪問や継続訪問、医療機関受診など継続して対応を行っていく。</p> <p>◆産後ケア 利用判断基準について、判断に迷う事例もあり、ニーズや必要性を考慮し、適宜基準の見直しを行っていく。 引き続き、利用の可能性のある方の事前把握と病院との連携により、スムーズな審査を行っていく。</p>
	★ 44	スクールカウンセラーによる啓発	こころの悩みの解決に向けて子どもや保護者、教職員への働きかけを行う	学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> ・教育相談主任や生徒指導主任・主事が中心となって、校内教育相談体制を充実させる。 ・保護者に対しても適切な支援ができるよう、教職員のカウンセリングのスキル向上を図る。 ・スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーによる校内研修体制を整える。 	<p>【実績・成果】 ・教育相談や生徒指導担当者が中心となって、校内教育相談体制を充実させた。 ・SOSの出し方教育（中学1年生対象）を通して子どもが悩みを相談しやすい環境づくりに取り組んだ。</p> <p>【課題】 心の悩みを抱える子どもの保護者との連携協力体制の構築</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教育相談主任や生徒指導主任・主事が中心となって、校内教育相談体制を充実させる。 ・保護者に対しても適切な支援ができるよう、教職員のカウンセリングのスキル向上を図る。 ・スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーによる校内研修体制を整える。 ・市費SSWを小学校にも配置する。

守山市自殺対策計画基本施策調査表

	No.	具体的な取組	内容	所管課	令和2年度事業計画	令和2年度実績・成果と課題（3月末）	令和3年度事業計画（方向性）
(2) 普及啓発活動の推進	★ 45	「命の尊さ」「自分の大切さ」をテーマにした学習活動の実施	「命」をテーマとした授業等を通して自他の生命を尊重するこころの育成を図る	学校教育課・すこやか生活課	・道徳教育などを通じ、児童生徒に対し、命の尊さや自分自身を大切にすることを育成する ・「SOSの出し方教育」推進のため職員研修を実施し、市立4中学校の中学1年生を対象とした授業を行う。	【実績・成果】 ・道徳教育などを通じ、児童生徒に対し、命の尊さや自分自身を大切にすることを育成した。 ・SOSの出し方教育（中学1年生対象）、誕生学（中学2年生対象）推進のため関係課と連携して研修等を行い授業を実施した。 【課題】 授業時数および授業支援者の確保	・道徳教育などを通じ、児童生徒に対し、命の尊さや自分自身を大切にすることを育成する ・「SOSの出し方教育」推進のため職員研修を実施し、市立4中学校の中学1年生を対象とした授業を行う。 ・子どもの自尊感情を高める取り組みの一つとして、小学4年生を対象としたリジリエンシー教育を3小学校で先行実施し、令和4年度全小学校実施に向けて備える。
	★ 46	職域へのメンタルヘルス研修会の実施	守山商工会議所や企業と連携し、勤労者へのメンタルヘルス研修を実施する	すこやか生活課	・ジャーナルに折込にて、自殺対策、こころの健康づくり等の啓発や関係機関リスト、研修会に関する周知チラシを配布する。（年2回） ・商工観光課の啓発DVDについて、必要時情報提供を行う。	【実績・成果】 商工ジャーナルにて、こころの健康づくりに関する啓発、相談窓口の周知を行った。（9月と3月にメンタルヘルスに関する啓発実施。） 新型コロナウイルス感染症の流行により、企業訪問が中止となったため、相談窓口が掲載されたチラシを企業向けに配布した。 【課題】 働き盛り世代のメンタルヘルスを推進するため、広報等によりこころの健康づくりに関する知識の普及啓発を図る必要がある。	商工ジャーナルに折込にて、自殺対策、こころの健康づくり等の啓発や相談窓口の周知を図る。 商工観光課の啓発DVDについて、必要時情報提供を行う。
	★ 47	企業への啓発	こころの健康づくりに関する研修会の実施やチラシの配布等により、うつ病等の精神疾患や自殺の現状について周知啓発を図る	商工観光課	・企業訪問実施時や企人協の研修開催時にチラシを配布するなどして啓発を行う。 ・商工観光課窓口にてメンタルヘルスを題材とした啓発DVDの貸出を行う。	【実績・成果】 新型コロナウイルス感染症の拡大の影響から企業訪問は中止。メンタルヘルスを題材とした人権啓発DVDの貸出を行った。 【課題】 「コロナ差別」等の新たな人権問題が生じている。	必要に応じて、企業訪問実施の際や企業内人権教育推進協議会の研修開催時に啓発資料を持って周知を図る。 商工観光課窓口にてメンタルヘルスを題材とした啓発DVD貸出を行う。

守山市自殺対策計画基本施策調査表

	No.	具体的な取組	内容	所管課	令和2年度事業計画	令和2年度実績・成果と課題（3月末）	令和3年度事業計画（方向性）
(2) 普及啓発活動の推進	★ 47	企業への啓発	こころの健康づくりに関する研修会の実施やチラシの配布等により、うつ病等の精神疾患や自殺の現状について周知啓発を図る	すこやか生活課	<ul style="list-style-type: none"> ・商工ジャーナルにて、自殺対策およびこころの健康づくり等の啓発を行う。 ・企業訪問時にこころの健康づくりに関するチラシを配布する。 ・こころの健康づくりに関する研修会について、周知を行う。 	<p>【実績・成果】 商工ジャーナルにて、こころの健康づくりに関する啓発、相談窓口の周知を行った。（9月と3月にメンタルヘルスに関する啓発実施。） 新型コロナウイルス感染症の流行により、企業訪問が中止となったため、相談窓口が掲載されたチラシを企業向けに配布した。</p> <p>【課題】 企業におけるメンタルヘルスを推進するため、こころの健康づくりに関する知識の普及啓発を図る必要がある。</p>	商工ジャーナルに折込にて、自殺対策、こころの健康づくり等の啓発を行う。 企業訪問時にこころの健康づくりに関するチラシを配布し、普及啓発を図る。
	★ 48	ストレスチェックの推進	企業訪問等の機会を活用し、事業所でのストレスチェック推進やメンタルヘルスに関する取組の推進を図る	すこやか生活課	<ul style="list-style-type: none"> ・事業所でのストレスチェック推進やメンタルヘルスに関する取組の推進を図ることができるよう引き続き啓発を行う。 ・健康イベントに参加し、メンタルヘルスの啓発を行う。 ・事業所との連携方法について検討する。 	<p>【実績・成果】 商工ジャーナルにて、こころの健康づくりに関する啓発、相談窓口の周知を行った。（9月と3月にメンタルヘルスに関する啓発実施。） 新型コロナウイルス感染症の流行により、企業訪問が中止となったため、相談窓口が掲載されたチラシを企業向けに配布した。</p> <p>【課題】 企業におけるメンタルヘルスを推進するため、こころの健康づくりに関する知識の普及啓発を図る必要がある。</p>	事業所でのストレスチェックの推進やメンタルヘルスに関する取組の推進を図ることができるよう引き続き啓発を行う。
	★ 49	雇用関係助成金等の情報提供の実施	雇用の安定、職場環境の改善、仕事と家庭の両立支援、従業員の能力向上、生産性向上に向けた等活用できる助成金などに関する情報提供を行います	商工観光課	<ul style="list-style-type: none"> ・企業訪問時や研修会実施の際に適時情報提供を行う。 	<p>【実績・成果】 商工会議所・滋賀県社会保険労務士会および草津公共職業安定所などを通して補助事業の周知を行った。令和2年3月末までに25件申請受付済み。</p> <p>【課題】 雇用調整助成金自体は今後も存続するものの、助成率・上限額などの特例期間が現時点では令和3年4月末に終了予定。</p>	雇用情勢や国等の施策を注視しつつ、適宜適切に情報提供を行う。

守山市自殺対策計画基本施策調査表

	No.	具体的な取組	内容	所管課	令和2年度事業計画	令和2年度実績・成果と課題（3月末）	令和3年度事業計画（方向性）
(2) 普及啓発活動の推進	★ 50	高齢者のうつや閉じこもりに関する普及啓発	出前講座や健康教育において、高齢者のうつや閉じこもり予防について普及啓発を図る	地域包括支援センター	<ul style="list-style-type: none"> ・自治会等における出前講座や健康教育、有線、市ホームページ等を活用し、認知症、高齢者のうつや閉じこもり予防についての周知啓発に努める。 	【実績・成果】 南部：13回 延313人、中部：21回 延478人、北部：15回 延312人 ・認知症サポーター養成講座 21回 延1,171人 ・コロナウイルスの影響による外出自粛への対応として、自宅で取り組む体操について市ホームページや自治会回覧で周知を行った。 【課題】 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、自治会等での出前講座が減少したため、感染防止対策に配慮した出前講座の開催方法について、周知・啓発する必要がある。	・出前講座、健康教育や認知症サポーター養成講座等の機会を活用し、高齢者のうつや閉じこもり予防について周知啓発を図る。 ・住民等が安心して地域の出前講座に参加できるよう、自治会等主催者に対し、感染症予防対策について助言等の支援を行う。 ・もりやまプラス体操等の周知啓発により、高齢者の外出自粛によるフレイルの予防に努める。
	★ 29	高齢者のうつや閉じこもりの可能性のある人への相談・支援	うつ、閉じこもりの可能性がある人について、地域包括支援センターの保健師等による訪問・相談の実施	地域包括支援センター	<ul style="list-style-type: none"> ・保健師等による訪問、相談活動や地域関係機関との連携により、うつや閉じこもり状態にある高齢者の早期把握に努め、必要なサービスの利用につなげる。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、電話訪問や関係者（事業所、民生委員等）からの情報収集を強化し、必要な支援につなげる。 	【実績・成果】 ・保健師等による訪問、相談活動により、うつや閉じこもり状態にある高齢者を把握し、必要なサービス利用等を支援した。 ・総合相談 19,545件 ・地区担当者が民生委員児童委員協議会へ毎月出席し、地域支援者からの情報収集等を行った。 【課題】 ・新型コロナウイルス感染症の影響による外出自粛、閉じこもりに伴う高齢者の状態の把握について、関係機関との連携強化が必要。	・各圏域地域包括支援センターの訪問活動や関係機関との連携強化により、うつや閉じこもり状態にある高齢者の早期把握を行い、必要なサービス等の利用につなげる。
	★ 51	老人クラブや自治会活動を通じた生きがいがづくり支援	老人クラブへの活動支援や高齢者サロン等の自治会活動を支援することで高齢者の生きがいがづくりを図る	長寿政策課	<ul style="list-style-type: none"> ◆老人クラブ <ul style="list-style-type: none"> ・市老連への補助を行う ・関係機関との意見交換会を開催し、高齢者が生き生きと活躍できる仕組みづくりの検討を行い、実践につなげる。 ◆すこやかサロン <ul style="list-style-type: none"> ・市社協を通じ、継続して活動支援を行う。 	【実績・成果】 ◆老人クラブ ・活動費に対する補助の実施 令和2年度老人クラブ活動等事業費補助金1,656,756円 ・老人クラブ連合会の活動等の広報での周知や会議へ出席し助言を行うなど、組織活性化に向けた支援を行った。 ◆すこやかサロン 学区 2回 71人 自治会 550回、7,032人 【課題】 すこやかサロンは、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、通常の開催が難しくなっていることから、補助のあり方も、コロナの状況を踏まえ柔軟に対応する必要がある。	・老人クラブについては、引き続き補助を行うとともに、広報での活動の周知等組織の活性化に係る取組への支援を行う。 ・すこやかサロンについては、コロナの状況を踏まえ、補助要件等について柔軟に対応しながら補助を継続する。

守山市自殺対策計画基本施策調査表

	No.	具体的な取組	内容	所管課	令和2年度事業計画	令和2年度実績・成果と課題（3月末）	令和3年度事業計画（方向性）
(2) 普及啓発活動の推進	★52	居場所づくりによる閉じこもり防止	高齢者の居場所づくりを行うことで、閉じこもりやうつ病等の予防を図る	長寿政策課	<ul style="list-style-type: none"> ・第2層協議体において、地域の特性、実状に応じた取組が進められるよう、市社協とともに、地域での話し合いに積極的に参加し、助言等の支援を行う。 ・協議体での話し合いにおいて、すこやかサロンの運営・支援の手法等を含めた高齢者自身が担い手になる取組についても検討する。 	<p>【実績・成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第2層協議体（生活支援体制整備事業）サロン等の居場所づくり、生活支援に係る取組の検討が進められた。 <p>【課題】</p> <p>生活支援に係る取組の検討は進められたが、担い手や地域資源の発掘等が進んでいないため、具体的な実施には至っていない。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の生活支援、介護予防等に取り組み団体等への支援を強化するため、補助制度を創設（拡充）。 ・市老人クラブ連合会、シルバ人材センター、市社協と連携し、高齢者が生き生き活躍できる仕組みづくりの検討を行う。
	★53	介護サービス従事者に対する研修会	高齢者および介護者への支援者（介護サービス従事者・民生委員・児童委員）を対象に、うつ等による自殺予防に関する研修会を行う	地域包括支援センター	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者や介護者のうつ等を早期に発見、対応するため、介護サービス事業者や民生委員児童委員等に対し、介護負担の軽減につながるサービスの紹介を行う。 	<p>【実績・成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護支援専門員や民生委員・児童委員に対し、必要な知識や情報の提供に努めた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・随時の情報提供は行っているが、研修会の開催はできていない。既存の研修会や協議会を活用してどのように周知していくか、具体的な内容が決まっていない。 	<p>介護支援専門員研修会（年6回）や民生委員・児童委員協議会等の機会を活用し、うつ等による自殺予防について知識や情報の提供を行う。また、次年度以降の研修内容にゲートキーパー研修や精神科医の講習などの内容を取り入れていくことを検討する。</p>
	54	精神科医療との連携	日常の相談の中で、精神疾患の疑われる人や病状の悪化の疑いがある人への受診勧奨を行う	障害福祉課 すこやか生活課	<p>関係機関と連携を図り、受診等の適切な支援につながるよう努める。</p> <p>医療機関や訪問看護等と連携を図りながら、医療へのつなぎを行う。</p>	<p>【実績・成果】</p> <p>関係機関と連携を図り、受診等の適切な支援につながるよう努めた。</p> <p>【課題】</p> <p>障害福祉サービスの利用がなく、当課の関わりがない方への支援は困難。</p> <p>【実績・成果】</p> <p>本人、家族の相談に応じて、医療機関の紹介や受診同行を行った。また、入退院について病院と連絡を取り、ケース会議等で関係機関との連携を図った。</p> <p>【課題】</p> <p>精神疾患の疑われる人や症状の悪化の疑いがある人が必要な医療受診につながるよう、医療機関へのつなぎを行う必要がある。</p>	<p>関係機関と連携を図り、受診等の適切な支援につながるよう努める。</p> <p>医療機関や訪問看護等と連携を図りながら、医療へのつなぎを行う。</p>

守山市自殺対策計画基本施策調査表

	No.	具体的な取組	内容	所管課	令和2年度事業計画	令和2年度実績・成果と課題（3月末）	令和3年度事業計画（方向性）
(2) 普及啓発活動の推進	★ 55	生活相談等の相談窓口から関係機関への連携	多重債務を抱えうつ的な状態にあると相談を受けた場合、関係機関と連携を図り、必要な支援に努める	生活支援相談課	<ul style="list-style-type: none"> ・多重債務を抱えうつ的な状態にあると相談を受けた場合、関係機関と連携を図り、法テラスの巡回相談を活用するなど、必要な支援に努める。 	【実績・成果】 <ul style="list-style-type: none"> ・多重債務を抱えうつ的な状態にある人に対し、関係機関と連携を図り、法テラスの巡回相談を活用するなど、必要な支援に努めた。 ・実相談人数11人（うち法テラスに委任2人） 【課題】 <ul style="list-style-type: none"> ・債務整理などでいったん困窮から抜け出しても、再度多重債務に陥るケースがあるため、継続的な支援が必要になる。 	引き続き、多重債務を抱えうつ的な状態にあると相談を受けた場合、関係機関と連携を図り、法テラスの巡回相談を活用するなど、必要な支援に努める。
	35	ゲートキーパー研修の実施	自殺の現状や相談機関の紹介、相談時の対応スキルの向上を図るための研修会を実施する	すこやか生活課	小中学校の教職員に対して、ゲートキーパー研修を引き続き実施する。 民生委員児童委員へゲートキーパー研修が実施できるよう調整を行う。	【実績・成果】 <ul style="list-style-type: none"> ・小学校1校、中学校1校で実施 参加者50名 児童・生徒に接する教職員の相談対応スキルの向上を図った。 ・ひとり親家庭福祉推進員を対象に実施 参加者16名 【課題】 教職員については、希望があった学校に対し実施しているが、参加者が減少傾向にある。より広く研修を実施できるように、研修の実施方法について検討する必要がある。	教育研究所主催の教職員向けの夏期講座にゲートキーパー研修を取り入れ、小中学校の教職員に対して、実施する。 民生委員・児童委員に対し、ゲートキーパー研修が実施できるよう調整を行う。 講座を動画配信することにより、より広い対象に研修を実施する。

守山市自殺対策計画基本施策調査表

【基本施策4 生きることの促進要因への支援】

	No.	具体的な取組	内容	所管課	令和2年度事業計画	令和2年度実績・成果と課題(3月末)	令和3年度事業計画(方向性)
(1) こころの健康づくりの推進	43	こころの健康づくり講演会の開催やこころの健康教育の実施	こころの健康の保持増進や自殺、精神疾患についての正しい知識を講演会や健康教育で周知啓発を行う	すこやか生活課	より効果的な対象や実施方法等を検討する。令和2年度は市内中学生を対象を絞り、子どもの自己肯定感の向上を目的とした誕生学の授業を実施する。	<p>【実績・成果】</p> <p>10月に市立4中学2年生を対象に、誕生学の授業を実施。 生徒は授業を通して、命の大切さに改めて気づき、自己肯定感の向上につながった。</p> <p>【課題】</p> <p>授業内容が多かったため、時間に余裕がなかった。より深い学びにするためには、講話だけでなく、グループワーク等を取り入れる必要がある。</p>	市立4中学2年生を対象に、自己肯定感の向上を目的とした誕生学の授業を実施する。 授業内容を調整し、生徒同士のグループワークを取り入れる。
	★37	母子健康手帳発行時のアンケート	母子健康手帳発行時には、保健師または助産師が面接を行い、妊婦問診票を用いて身体・精神・社会的な面から妊婦の状態を把握します。把握した情報から妊婦に対して、助言・指導を行い、継続的な支援が必要な場合は、電話や訪問等を実施します。また、必要時子育て関係課とも連携を行い、情報共有しながら支援します	すこやか生活課	<ul style="list-style-type: none"> ・守山版ネウボラの更なる推進のため、引き続きネウボラ面接およびアセスメントを全数実施する。 ・支援が必要な妊婦については、医療機関など関係機関と連携していく。 ・妊娠期の支援が出来るよう、妊娠早期から継続的に関わることが出来るようにプランを立案し、妊婦と共有していく。 	<p>【実績・成果】</p> <p>妊娠期のフォロー基準や支援方法の妥当性の検討と早期に支援を開始するため、ネウボラ会議を1回/月から2回/月に変更し、問診票から支援が必要な妊婦の支援方針や介入時期などを検討し、適切な時期に学区担当が支援を行った。また、精神疾患や複雑な家庭環境などの場合は、医療機関や他の関係機関とも速やかに連携し、切れ目のない支援を行った。 ネウボラ面接実施数：829名 うち要フォロー者数：163名(19.7%) 医療機関へのハイリスク妊婦連絡票送付数：21名 送付理由としては、精神疾患の現病歴および既往歴、家庭環境問題、未婚(入籍予定なし)等であった。</p> <p>【課題】</p> <p>精神疾患や経済面に不安のある妊婦など、早期に介入が必要な妊婦は医療機関へ連絡しているが、医療機関からその後の情報提供が少ない。 就労している妊婦は電話や訪問等による接触が困難であり、医療機関との連携が必要である。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・守山版ネウボラの更なる推進のため、引き続きネウボラ面接およびアセスメントを全数実施する。 ・支援が必要な妊婦については、医療機関など関係機関と連携し、医療機関から返信がない場合は再度電話等で状況を確認し連携を図る。 ・妊娠期の支援が出来るよう、妊娠早期から継続的に関わることが出来るようにプランを立案し、妊婦と共有し、連絡がつかない妊婦については、医療機関と情報共有連携を図る。

守山市自殺対策計画基本施策調査表

	No.	具体的な取組	内容	所管課	令和2年度事業計画	令和2年度実績・成果と課題(3月末)	令和3年度事業計画(方向性)
(1) こころの健康づくりの推進	★ 38	産後うつ発見	新生児訪問にて、EPDS問診票により産後の母親の精神状態についてモニタリングを行う	すこやか生活課	<p>◆新生児訪問 早期に訪問できるように、電話連絡の時期を前倒しする。また、EPDS高得点者に対し、電話訪問や継続訪問、医療機関受診など継続して対応を行っていく。</p> <p>◆産後ケア 経産婦の利用時における兄姉の対応方法や、利用判断基準について、また休日での緊急利用の際の流れや審査方法・審査基準について検討する。</p>	<p>【実績・成果】 ◆新生児訪問 訪問件数709件（うち48件は他市依頼）。R2.4～R2.11月生まれの新生児訪問実施率は95.4%。新型コロナウイルスの影響で、訪問の辞退もあるが、未訪問ケースには電話訪問を実施し、全数支援を進めた。1名のみ、電話連絡がつかず、アポなし訪問でも出会えなかった児がいたが、4か月児健診で母児の様子を確認できている。EPDS高得点者について再訪問や電話訪問、赤ちゃんサロンで継続支援を行った。</p> <p>◆産後ケア 利用者延4名（宿泊延8泊、デイ延1日）。審査基準について、判断が難しいケースについては係や課内で十分に検討し審査し、必要な方へのサービス利用を進めた。緊急利用については、利用の可能性のある方への手続きの事前周知、病院との事前の連携によって、スムーズな審査ができ、適切な時期の利用ができた。</p> <p>【課題】 ◆新生児訪問 新型コロナウイルス感染症の影響もあり、全戸訪問が難しい状況である。来所や電話等の方法も併用しながら、産後早期の支援が必要。</p> <p>◆産後ケア 現在の病院の受け入れ状況では兄姉がいる家庭では利用が難しいのが現状である。産後ケア以外の方法での支援、また、休日利用については病院とも連携しながら検討が必要である。</p>	<p>◆新生児訪問 早期に訪問できるように、電話連絡の時期を前倒しする。また、EPDS高得点者に対し、電話訪問や継続訪問、医療機関受診など継続して対応を行っていく。</p> <p>◆産後ケア 利用判断基準について、判断に迷う事例もあり、ニーズや必要性を考慮し、適宜基準の見直しを行っていく。 引き続き、利用の可能性のある方の事前把握と病院との連携により、スムーズな審査を行っていく。</p>
	★ 44	スクールカウンセラーによる啓発	こころの悩みの解決に向けて子どもや保護者、教職員への働きかけを行う	学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> ・教育相談主任や生徒指導主任・主事が中心となり、校内教育相談体制を充実させる。 ・保護者に対しても適切な支援ができるよう、教職員のカウンセリングのスキル向上を図る。 ・スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーによる校内研修体制を整える。 	<p>【実績・成果】 ・教育相談や生徒指導担当者が中心となり校内教育相談体制を充実させた。 ・保護者に対して適切な支援ができるよう、SSWと連携し校内研修体制を整えるなど、教職員のカウンセリングのスキル向上を図った。</p> <p>【課題】 コロナ禍での効果的な研修方法と研修機会の確保</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教育相談や生徒指導担当者が中心となり校内教育相談体制を充実させる。 ・保護者に対して適切な支援ができるよう、SSWと連携し校内研修体制を整えるなど、教職員のカウンセリングのスキル向上を図る。 ・市費SSWを小学校にも配置する。

守山市自殺対策計画基本施策調査表

	No.	具体的な取組	内容	所管課	令和2年度事業計画	令和2年度実績・成果と課題(3月末)	令和3年度事業計画(方向性)
(1) こころの健康づくりの推進	★46	職域へのメンタルヘルス研修会の実施	守山商工会議所や企業と連携し、勤労者へのメンタルヘルス研修を実施する	すこやか生活課	<ul style="list-style-type: none"> ・ジャーナルに折込にて、自殺対策、こころの健康づくり等の啓発や関係機関リスト、研修会に関する周知チラシを配布する。(年2回) ・商工観光課の啓発DVDについて、必要時情報提供を行う。 	<p>【実績・成果】</p> 商工ジャーナルにて、こころの健康づくりに関する啓発、相談窓口の周知を行った。(9月と3月にメンタルヘルスに関する啓発実施。) 新型コロナウイルス感染症の流行により、企業訪問が中止となったため、相談窓口が掲載されたチラシを企業向けに配布した。	商工ジャーナルに折込にて、自殺対策、こころの健康づくり等の啓発や相談窓口の周知を図る。 商工観光課の啓発DVDについて、必要時情報提供を行う。
	56	災害時の対応	災害後に起こるこころの病気としては、PTSD(心的外傷後ストレス障害)が有名ですが、災害をきっかけに様々な精神疾患が生じることがあります。災害時には、滋賀県等と連携しながら被災者のこころをケアにも取り組めます	すこやか生活課	災害時に、滋賀県等と連携しながら被災者のこころのケアにも取り組むことができるよう、防災訓練などで準備を行うとともに、支援方法について研修会等があれば積極的に参加し、資質の向上を図る。	<p>【実績・成果】</p> 実績なし	災害時に、滋賀県等と連携しながら被災者のこころのケアにも取り組むことができるよう、防災訓練などで準備を行うとともに、支援方法について研修会等があれば積極的に参加し、資質の向上を図る。
(2) こころの病気の療気の促進・早期発見・早期	54	精神科医療との連携	日常の相談の中で、精神疾患の疑われる人や病状の悪化の疑いがある人への受診勧奨を行う	障害福祉課	関係機関と連携を図り、受診等の適切な支援につながるよう努める。	<p>【実績・成果】</p> 相談支援において、関係機関と連携を図り、適切な支援につながるよう努めた。	関係機関と連携を図り、受診等の適切な支援につながるよう努める。
				すこやか生活課	医療機関や訪問看護等と連携を図りながら、医療へのつなぎを行う。	<p>【実績・成果】</p> 本人、家族の相談に応じて、医療機関の紹介や受診同行を行った。 また、入退院について病院と連絡をとり、ケース会議等で関係機関との連携を図った。	医療機関や訪問看護等と連携を図りながら、医療へのつなぎを行う。
						<p>【課題】</p> 特になし	
						<p>【課題】</p> 精神疾患の疑われる人や症状の悪化の疑いがある人が必要な医療受診につながるよう、医療機関へのつなぎを行う必要がある。	

守山市自殺対策計画基本施策調査表

	No.	具体的な取組	内容	所管課	令和2年度事業計画	令和2年度実績・成果と課題(3月末)	令和3年度事業計画(方向性)
(2) こころの病気の早期発見・早期治療の促進	★ 29	高齢者のうつや閉じこもり可能性のある人への相談・支援	うつ、閉じこもりの可能性がある人について、地域包括支援センターの保健師等による訪問・相談の実施	地域包括支援センター	・保健師等による訪問、相談活動や地域関係機関との連携により、うつや閉じこもり状態にある高齢者の早期把握に努め、必要なサービスの利用につなげる。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、電話訪問や関係者（事業所、民生委員等）からの情報収集を強化し、必要な支援につなげる。	【実績・成果】 ・保健師等による訪問、相談活動により、うつや閉じこもり状態にある高齢者を把握し、必要なサービス利用等を支援した。 ・総合相談 19,545件 ・地区担当者が民生委員児童委員協議会へ毎月出席し、地域支援者からの情報収集等を行った。 【課題】 ・新型コロナウイルス感染症の影響による外出自粛、閉じこもりに伴う高齢者の状態の把握について関係機関との連携強化が必要。	各圏域包括支援センターの訪問活動や関係機関との連携強化により、うつや閉じこもり状態にある高齢者の早期把握を行い、必要なサービス等の利用につなげる。
	★ 53	介護サービス従事者に対する研修会	高齢者および介護者への支援者（介護サービス従事者・民生委員・児童委員）を対象に、うつ等による自殺予防に関する研修会を行う	地域包括支援センター	・高齢者や介護者のうつ等を早期に発見、対応するため、介護サービス事業者や民生委員児童委員等に対し、介護負担の軽減につながるサービス等の紹介を行う。	【実績・成果】 ・介護支援専門員や民生委員・児童委員に対し、必要な知識や情報の提供に努めた。 【課題】 ・随時の情報提供は行っているが、研修会の開催はできていない。既存の研修会や協議会を活用してどのように周知していくか、具体的な内容が決まっていない。	介護支援専門員研修会（年6回）や民生委員・児童委員協議会等の機会を活用し、うつ等による自殺予防について知識や情報の提供を行う。また、次年度以降の研修内容にゲートキーパー研修や精神科医の講習などの内容を取り入れていくことを検討する。
	★ 55	生活相談等の相談窓口から関係機関への連携	多重債務を抱えうつ的な状態にあると相談を受けた場合、関係機関と連携を図り、必要な支援に努める	生活支援相談課	・多重債務を抱えうつ的な状態にあると相談を受けた場合、関係機関と連携を図り、法テラスの巡回相談を活用するなど、必要な支援に努める。	【実績・成果】 ・多重債務を抱えうつ的な状態にある人に対し、関係機関と連携を図り、法テラスの巡回相談を活用するなど、必要な支援に努めた。 ・実相談人数11人（うち法テラスに委任2人） 【課題】 債務整理などでいったん困窮から抜け出しても、再度多重債務に陥るケースがあるため、継続的な支援が必要になる。	引き続き、多重債務を抱えうつ的な状態にあると相談を受けた場合、関係機関と連携を図り、法テラスの巡回相談を活用するなど、必要な支援に努める。
	35	ゲートキーパー研修の実施	自殺の現状や相談機関の紹介、相談時の対応スキルの向上を図るための研修会を実施する	すこやか生活課	小中学校の教職員に対して、ゲートキーパー研修を引き続き実施する。 民生委員児童委員へゲートキーパー研修が実施できるよう調整を行う。	【実績・成果】 ・小学校1校、中学校1校で実施 参加者50名 児童・生徒に接する教職員の相談対応スキルの向上を図った。 ・ひとり親家庭福祉推進員を対象に実施 参加者16名 【課題】 教職員については、希望があった学校に対し実施しているが、参加者が減少傾向にある。より広く研修を実施できるように、研修の実施方法について検討する必要がある。	教育研究所主催の教職員向けの夏期講座にゲートキーパー研修を取り入れ、小中学校の教職員に対して、実施する。 民生委員・児童委員に対し、ゲートキーパー研修が実施できるよう調整を行う。 講座を動画配信することにより、より広い対象に研修を実施する。

守山市自殺対策計画基本施策調査表

	No.	具体的な取組	内容	所管課	令和2年度事業計画	令和2年度実績・成果と課題(3月末)	令和3年度事業計画(方向性)
(3) 自殺未遂者等ハイリスク者への支援	57	自殺未遂者への相談・支援	再度の自殺を防ぐために、自殺未遂者に相談支援を行う	すこやか生活課	引き続き、湖南いのちサポート相談事業の対象者に対する相談・支援の連携を行う。	【実績・成果】 湖南いのちサポート相談事業対象者：9名 対象者やその家族に対して、草津保健所や精神保健福祉センターと連携し、相談対応した。 【課題】 自殺未遂者に対し、自殺行為を繰り返すことがないよう、継続した相談支援を行う必要がある。	湖南いのちサポート相談事業の対象者に対し、関係機関と連携を図りながら、相談支援を行う。
	★24	生活困窮についての相談	生活困窮に関する相談支援を行う	生活支援相談課	・困窮からの脱却に向け、本人と課題を共有し、法テラスの巡回相談を効果的に活用するなか、自立に向けた支援に取り組む。	【実績・成果】 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、相談者が増加するなか、相談者の主訴を的確に把握し、自立に向けた支援に努めた。 ・自立相談支援：実相談人数667人 延相談人数1,070人 ・住居確保給付金：実相談人数143人、実支給人数54人 ・就労準備支援：実相談人数7人、延相談人数75人 ・家計改善支援：実相談人数13人、延相談人数38人 【課題】 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、相談者が急激に増加している。住居確保給付金や社協の特例貸付は期限があるため、支援終了後の支援が困難な状況にある。	新型コロナウイルス感染症の状況を注視するとともに、相談者の悩みに対して寄り添った相談を実施し、必要な支援制度を紹介していく。また引き続き、困窮からの脱却に向け、本人と課題を共有し、法テラスの巡回相談を効果的に活用するなか、自立に向けた支援に取り組む。さらに、重層的支援体制の枠組みの中で、あらゆる相談を受け止め、相談者に寄り添った支援を行うとともに、重層的支援会議を実施することで、制度の狭間にあるケースや複雑なケースに対応できるよう努める。
	★26	多重債務・消費者問題等の相談	多重債務や消費者問題に関する相談支援を行う	市民協働課 ↓ 生活支援相談課	・広報・HP等を用いた消費生活センターの周知 ・広報紙、出前講座、有線放送などによる啓発 ・消費生活・多重債務相談対応（多重債務相談窓口の開設）	【実績・成果】 令和2年度多重債務相談実績：消費生活センター相談件数599件のうち多重債務相談件数48件 有線放送「消費者パトロール」を月2回放送 出前講座を1回実施 広報もりやまに「くらしのたより」を月1回掲載 【課題】 新型コロナウイルス感染防止のため、出前講座の依頼が減っており、それに代わる情報発信が必要である。	新型コロナウイルス感染症の影響により、出前講座の減少傾向は続くと考えられる。広報もりやまの「くらしのたより」などでの情報発信を行っていく必要がある。

守山市自殺対策計画基本施策調査表

	No.	具体的な取組	内容	所管課	令和2年度事業計画	令和2年度実績・成果と課題(3月末)	令和3年度事業計画(方向性)
(3) 自殺未遂者等ハイリスク者への支援	★ 21	就労に関する相談	職業安定員による就労相談を行う	商工観光課 生活支援相談課	・関係機関と密に連携を取りながら相談者に寄り添った支援を行う。	【実績・成果】 <商工観光課> ※障害者等の就労困難者を対象に就労支援相談員(1名)が相談受付対応 延相談人数471名 実相談人数79名 新規相談者数24名 就労に至った相談者7名 <生活支援相談課> ※生活困窮相談者のうち就労支援に関わる者を対象に就労支援相談員(1名)が相談受付対応 延相談人数202名 実相談人数59名 就労に至った相談者7名 ※就労支援相談員1名は商工観光課及び生活支援相談課を兼務 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、解雇や雇い止め等を受けた方に対して、迅速かつ丁寧に就労支援を実施した。	<商工観光課> 前年同様、関係機関と密に連携を取りながら相談者に寄り添った支援を行う。また、令和3年度以降はジョブパス守山に就労支援相談員1名を配置し、職業相談の他、生活支援を含めた市の支援制度なども総合的にワンストップで案内できる体制を構築する。 <生活支援相談課> 新型コロナウイルス感染症の状況を注視するとともに、引き続き、解雇や雇い止め等を受けた方に対して、迅速かつ丁寧に就労支援を実施していく。
			離職中の人資格を取得するための費用の一部を補助する	商工観光課	・ハロートレーニングに係る情報提供を行い、必要に応じて当市補助制度を提案する。	【実績・成果】 雇用保険受給資格者等の一定の要件を具備する相談者については、ハロートレーニング(公共職業訓練)の活用を促進。要件を満たさない相談者による申請があれば当市の技能技術取得教育訓練受講等補助制度により適時対応。	今後も引き続き、ハロートレーニングに係る情報提供を行い、必要に応じて当市補助制度を提案する。

守山市自殺対策計画基本施策調査表

	No.	具体的な取組	内容	所管課	令和2年度事業計画	令和2年度実績・成果と課題(3月末)	令和3年度事業計画(方向性)
(4) 自死遺族および周囲の人のケアの充実	58	自死遺族の会「風の会」との連携	自死遺族のこころのケアの場として、「風の会」の情報提供および参加調整を図る	すこやか生活課	自死遺族対象者があれば、風の会の情報提供を行う。	【実績・成果】 対象者なし。 【課題】 自死遺族対象者に対し、こころのケアの場に関して、必要な情報提供を行う必要がある。	自死遺族対象者があれば、風の会の情報提供を行う。
	59	自死遺族者および周囲の人への相談・支援	自死遺族の後追い自殺や精神疾患を防ぐため、相談・支援を行う	すこやか生活課	自死遺族に対して、草津保健所および県自殺予防センター等と連携しながら、必要時相談対応する。	【実績・成果】 対象者へ市が直接支援することはなかった。 【課題】 自死遺族が精神的に追い込まれることがないよう、相談支援を行う必要がある。	自死遺族に対して、草津保健所および県自殺予防センター等と連携しながら、必要時相談対応する。
	★60	小中学校における児童・生徒の自殺後の対応	県教育委員会との連携で、当該学校にスクールカウンセラーを派遣し、子どもの気持ちの安定を図る	学校教育課	・県教育委員会ならびに市独自のスクールカウンセラーを学校現場に派遣し、相談体制の充実を図ることで、子どもの気持ちの安定を図る。	【実績・成果】 ・県費ならびに市費SCを学校現場に派遣し、相談体制の充実を図ることで、子どもの気持ちの安定を図った。 【課題】 課題のある児童生徒の保護者との連携協力体制の構築	・県費ならびに市費SCを学校現場に派遣し、相談体制の充実を図ることで、子どもの気持ちの安定を図っていく。
(5) 生きるこころの促進要因への支援	★18	子どもの学習・生活支援	小学4年生から高校3年生までの子どもを対象に、居場所づくりを含めた学習支援を行う	生活支援相談課	・小学4年生から高校3年生までの子どもを対象に、居場所づくりを含めた学習支援に取り組む。	【実績・成果】 ・学習支援を始め、基本的な生活習慣、仲間との出会いを大切に居場所づくり、進学に関する支援および高校進学者の中退防止の支援に努めた。 ・実利用者数11人、延参加人数139人 【課題】 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、飲食を伴うイベントが実施できていない。 ・北部地域にも事業を拡大するかどうか検討を行う必要がある。	引き続き、学習支援を始め、基本的な生活習慣、仲間との出会いを大切に居場所づくり、進学に関する支援および高校進学者の中退防止の支援に努める。

守山市自殺対策計画基本施策調査表

	No.	具体的な取組	内容	所管課	令和2年度事業計画	令和2年度実績・成果と課題(3月末)	令和3年度事業計画(方向性)
(5) 生きることの促進要因への支援	★51	老人クラブや自治会活動を通じた生きがいがづくり支援	老人クラブへの活動支援や高齢者サロン等の自治会活動を支援することで高齢者の生きがいがづくりを図る	長寿政策課	<ul style="list-style-type: none"> ◆老人クラブ <ul style="list-style-type: none"> ・市老連への補助を行う ・関係機関との意見交換会を開催し、高齢者が生き生きと活躍できる仕組みづくりの検討を行い、実践につなげる。 ◆すこやかサロン <ul style="list-style-type: none"> ・市社協を通じ、継続して活動支援を行う。 	<p>【実績・成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆老人クラブ <ul style="list-style-type: none"> ・活動費に対する補助の実施 令和2年度老人クラブ活動等事業費補助金1,656,756円 ・老人クラブ連合会の活動等の広報での周知や会議へ出席し助言を行うなど、組織活性化に向けた支援を行った。 ◆すこやかサロン <ul style="list-style-type: none"> 学区 2回 71人 自治会 550回、7,032人 <p>【課題】</p> <p>すこやかサロンは、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、通常が開催が難しくなっていることから、補助のあり方も、コロナの状況を踏まえ柔軟に対応する必要がある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・老人クラブについては、引き続き補助を行うとともに、広報での活動の周知等組織の活性化に係る取組への支援を行う。 ・すこやかサロンについては、コロナの状況を踏まえ、補助要件等について柔軟に対応しながら補助を継続する。
	★52	居場所づくりによる閉じこもり防止	高齢者の居場所づくりを行うことで、閉じこもりやうつ病等の予防を図る	長寿政策課	<ul style="list-style-type: none"> ・第2層協議体において、地域の特性、実状に応じた取組が進められるよう、市社協とともに、地域での話し合いに積極的に参加し、助言等の支援を行う。 ・協議体での話し合いにおいて、すこやかサロンの運営・支援の手法等を含めた高齢者自身が担い手になる取組についても検討する。 	<p>【実績・成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第2層協議体（生活支援体制整備事業）サロン等の居場所づくり、生活支援に係る取組の検討が進められた。 <p>【課題】</p> <p>生活支援に係る取組の検討は進められたが、担い手や地域資源の発掘等が進んでいないため、具体的な実施には至っていない。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・生活支援整備事業については、介護予防、健康づくりに主体的に取り組む団体への支援を強化する。 ・市老人クラブ連合会、シルバー人材センター、市社協と連携し、高齢者が生き生きと活躍できる仕組みづくりの検討を行う。

守山市自殺対策計画基本施策調査表

	No.	具体的な取組	内容	所管課	令和2年度事業計画	令和2年度実績・成果と課題(3月末)	令和3年度事業計画(方向性)
(5) 生きることの促進要因への支援	61	性的少数者(LGBT)の人権に関する啓発	講演会等を通して、性的少数者(LGBT)の人権に関する啓発を実施します	人権政策課 地域総合センター	性的少数者(LGBT)の人権について、各種人権講演会・研修の機会を通じ、チラシを配布する等、啓発を行う。	<p>【実績・成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修会を開催し、正しい理解と知識を深める啓発に努めた。 (1) 人権擁護委員・推進員等合同研修会 開催日：令和2年9月8日(火) 演題：「多様な性を知る・性的マイノリティの人権について」 講師：人権擁護委員 藤木好美さん (2) 人権教育指導者研修会 開催日：令和3年1月29日(金) 演題：「性の多様性について学ぶ～LGBTQの基礎知識と学校や地域で子どもたちに配慮・サポートできること～」 講師：Tsunagary Café 代表 阪部すみとさん <p>【課題】</p> <p>性的少数者(LGBT)の人権は、メディアをはじめ、さまざまな機会を通じて情報が広く発信されるようになったが、まだまだ無理解や偏見がある。今後、当事者の思いや現状を把握し、支援につなげる必要がある。</p>	「第4次人権尊重のまちづくり総合推進計画(R3～R12)」において、新たに「性的指向・性自認等」を人権課題の施策の一つに位置づけ、性的少数者(LGBT)の人権について、各種人権講演会・研修の機会を通じ、啓発活動を推進する。
	62	性的少数者(LGBT)の人権に関する教職員への啓発	教職員に対し研修会等を実施することにより、教育現場における性的少数者(LGBT)の人権に関する理解および対応法について学習します	人権教育課 ↓ 学校教育課	市内人権教育推進主任の研修会や、新規採用者研修等で性的少数者の人権に関する理解と対応を指導する。講演会については未定。	<p>【実績・成果】</p> <p>滋賀県教育委員会が発行したリーフレットを活用し、LGBTに関する啓発を行った。また人権教育推進主任と人権教育指導者の研修会を合同で実施した。(1月29日)</p> <p>【課題】</p> <p>コロナ禍での効果的な研修方法と研修機会の確保</p>	市内人権教育推進主任の研修会や、新規採用者研修等で「性的指向・性自認等」に関する理解と対応を指導する。
	4	守山市精神障がい者家族会、精神障害者支援ボランティアの活動支援	精神障がい者家族会会員への相談支援や精神障害者支援ボランティアに対する育成や団体支援を行うとともに必要な人に活用の周知を図る	障害福祉課	サロン事業の委託を継続のうえ支援し、必要とされる人への活用を周知する。	<p>【実績・成果】</p> <p>精神障がい者家族会やメンタルスマイルへサロン事業を委託し、開催場所の提供などの支援を行うとともに、「もりやまの障害福祉のしおり」への掲載などの周知を行った。</p> <p>【課題】</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響により、サロン事業が開催できない時期があった。</p>	サロン事業の委託を継続のうえ支援し、必要とされる人への活用を周知する。

守山市自殺対策計画基本施策調査表

	No.	具体的な取組	内容	所管課	令和2年度事業計画	令和2年度実績・成果と課題(3月末)	令和3年度事業計画(方向性)
(5) 生きることの促進要因への支援	5	断酒会の活動支援	断酒会会員への相談支援、団体支援を行うとともに、必要な人に活用周知を図る	障害福祉課	活動の支援に加え、窓口等での活動案内を行い、必要とされる人への活用を周知する。	<p>【実績・成果】 毎週土曜日開催される断酒会について、「もりやま障害福祉のしおり」への掲載による案内や窓口等での相談において、必要に応じて案内を行った。</p> <p>【課題】 新型コロナウイルス感染症の影響により、断酒例会が開催できない時期があった。</p>	活動の支援に加え、窓口等での活動案内を行い、必要とされる人への活用を周知する。
				すこやか生活課	断酒会等の情報提供を行いながら、相談支援を行う。	<p>【実績・成果】 ・アルコールに関する相談件数 延84件（実2件） ケース会議 3件（実1件） 断酒会等の情報提供を行いながら、関係機関と連携し、相談支援を行った。断酒会の参加につながった。（1件）</p> <p>【課題】 アルコールに関する不安を抱えている市民に対し、必要な情報提供を行い、支援につなげる必要がある。</p>	断酒会等の情報提供を行いながら、関係機関と連携し、相談支援を行う。

守山市自殺対策計画基本施策調査表

【基本施策5 子ども・若者対策の強化】

	No.	具体的な取組	内容	所管課	令和2年度事業計画	令和2年度実績・成果と課題(3月末)	令和3年度事業計画(方向性)
(1) 学校と連携した取組の強化	★63	学校における自殺対策のマニュアルによる教育体制の整備	文部科学省発行の「教師がしておきたい子どもの自殺予防」「子どもの自殺が起きたときの緊急対応の手引き」を教職員に周知徹底することで子どもの自殺予防を図る	学校教育課	・関係機関の講師を迎えた教職員研修会の内容の充実を図り、教職員の指導力の向上に努める。 ・「学校いじめ防止基本方針」や「いじめ対応マニュアル」を活用し、子どもの自殺防止を関連付けた研修を進める。	【実績・成果】 ・「学校いじめ防止基本方針」や「いじめ対応マニュアル」の見直しと周知徹底を行うなど、子どもの自殺防止を関連付けた研修を進めた。 【課題】 コロナ禍での効果的な研修方法と研修機会の確保	・関係機関の講師を迎えた教職員研修会の内容の充実を図り、教職員の指導力の向上に努める。 ・「学校いじめ防止基本方針」や「いじめ対応マニュアル」の見直しと周知徹底を行うなど、子どもの自殺防止を関連付けた研修を進める。
	★64	守山市いじめ防止基本方針、市内各学校のいじめ防止基本方針の策定	守山市、市立各学校に「いじめ防止基本方針」を策定し、その方針にしたがって、いじめの早期発見、早期対応に努める	学校教育課 総務課	・各小中学校の「いじめ防止基本方針」の見直しを行い、いじめの早期発見、早期対応に努める。 ・いじめ防止のため、いじめ問題等対策連絡協議会・いじめ問題調査委員会を開催する。	【実績・成果】 ・各小中学校の「いじめ防止基本方針」の見直しを行い、いじめの早期発見、早期対応に加え未然防止に努めた。 ・いじめ問題等対策連絡協議会（第1回8/4、第2回2/15）、いじめ問題調査委員会（12/21）を開催した。 【課題】 コロナ禍での効果的な連絡会のもち方	・各小中学校の「いじめ防止基本方針」の見直しを行い、いじめの早期発見、早期対応に加え未然防止に努める。 ・いじめ問題等対策連絡協議会（年2回）、いじめ問題調査委員会（年1回）を開催する。
	★16	学校への啓発	子どものうつの早期発見・早期対応に向けて、教職員に知識の啓発を図る	学校教育課 すこやか生活課	・「不登校対応マニュアル」の内容を各校で研修し、子どものうつの早期発見・早期対応の徹底を図る。 ・環境の変化がある中学1年生を対象に、相談窓口が記載された啓発物品を配布することで、相談を受けやすい環境を整える。	【実績・成果】 ・「不登校対応マニュアル」の内容を各校で研修し、子どものうつの早期発見・早期対応の徹底を図った。 【課題】 コロナ禍での効果的な研修方法と研修機会の確保 【実績・成果】 中学1年生を対象に、相談窓口が記載された定規を配布し、相談窓口の周知を図った。夏季休業明けに若年層の自殺者が増加する傾向にあることから、配布は7月の夏季休業前に行った。（配布数：919個） 【課題】 生徒に対し、相談窓口の周知をより徹底するためには、啓発物品を配布するだけでなく、配布と同時に相談窓口の案内をすることが必要である。	・「不登校対応マニュアル」の内容を各校で研修し、子どものうつの早期発見・早期対応の徹底を図る。 ・鬱の診断を受けたり鬱傾向の子どもへの対応について職員が学ぶ機会をもつよう、各校と関係機関とのコーディネートをしていく。

守山市自殺対策計画基本施策調査表

	No.	具体的な取組	内容	所管課	令和2年度事業計画	令和2年度実績・成果と課題(3月末)	令和3年度事業計画(方向性)
(1) 学校と連携した取組の強化	★44	スクールカウンセラーによる啓発	こころの悩みの解決に向けて子どもや保護者、教職員への働きかけを行う	学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> ・教育相談主任や生徒指導主任・主事が中心となって、校内教育相談体制を充実させる。 ・保護者に対しても適切な支援ができるよう、教職員のカウンセリングのスキル向上を図る。 ・スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーによる校内研修体制を整える。 	<p>【実績・成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育相談や生徒指導担当者が中心となり校内教育相談体制を充実させた。 ・保護者に対して適切な支援ができるよう、SSWと連携し校内研修体制を整えるなど、教職員のカウンセリングのスキル向上を図った。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍での効果的な研修方法と研修機会の確保 	<ul style="list-style-type: none"> ・教育相談や生徒指導担当者が中心となり校内教育相談体制を充実させる。 ・保護者に対して適切な支援ができるよう、SSWと連携し校内研修体制を整えるなど、教職員のカウンセリングのスキル向上を図る。 ・市費SSWを小学校にも配置する。
	★45	「命の尊さ」「自分の大切さ」をテーマにした学習活動の実施	「命」をテーマとした授業等を通して自他の生命を尊重するこころの育成を図る	学校教育課 すこやか生活課	<ul style="list-style-type: none"> ・道徳教育などを通じ、児童生徒に対し、命の尊さや自分自身を大切にすることを育成する ・「SOSの出し方教育」推進のため職員研修を実施し、市立4中学校の中学1年生を対象とした授業を行う。 	<p>【実績・成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道徳教育などを通じ、児童生徒に対し、命の尊さや自分自身を大切にすることを育成した。 ・SOSの出し方教育（中学1年生対象）、誕生学（中学2年生対象）推進のため関係課と連携して研修等を行い授業を実施した。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業時数および授業支援者の確保 	<ul style="list-style-type: none"> ・道徳教育などを通じ、児童生徒に対し、命の尊さや自分自身を大切にすることを育成する ・「SOSの出し方教育」推進のため職員研修を実施し、市立4中学校の中学1年生を対象とした授業を行う。 ・子どもの自尊感情を高める取り組みの一つとして、小学4年生を対象としたリジリエンシー教育を3小学校で先行実施し、令和4年度全小学校実施に向けて備える。
(2) SOSの出し方教育	★65	SOSの出し方教育	児童・生徒が、困難に直面したときに、周囲の大人に助けを求められることができるよう、SOSの出し方教育を実施する	すこやか生活課	<ul style="list-style-type: none"> ・「SOSの出し方教育」推進のため職員研修を実施し、市立4中学校の中学1年生を対象とした授業を行う。 	<p>【実績・成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員向けの研修会を開催（8/19） ・9月末～10月 市立4中学校の1年生を対象に授業を実施。 ・授業を実施し、生徒がストレスへの対処方法を考え、援助希求能力を身につける学びにつなげることが出来た。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夏休み明けに若者の自殺者数が増加する傾向にあるため、夏季休業前に授業ができるよう調整する必要がある。 	<p>「SOSの出し方教育」推進のため、職員研修を実施し、市立4中学校の中学1年生を対象とした授業を行う。（6月～7月実施）</p>

守山市自殺対策計画基本施策調査表

No.	具体的な取組	内容	所管課	令和2年度事業計画	令和2年度実績・成果と課題(3月末)	令和3年度事業計画(方向性)
	小学校 メンタルヘルス予 防教育「こころ あっぷタイム」	小学4年生の児童 を対象に、自分の 気持ちや考えを見 つめる体験を通し て、自分の気持ち を表現し、こころ の動きを感じる力 を育てる「こころ あっぷタイム」を 実施する。	こどもの育ち 連携推進室 ↓ こども政策課 学校教育課	令和3年度の実施に向けて、 ○モデル校の選定 ○モデル校の教職員対象の事前研修実施 ○具体的な授業計画の策定 について、実施校との協議を推進する。 取り組みを進める中で、授業対象の児童の実態分 析を行い、効果性等を検証するために、同志社大 学心理学部との研究提携を行う。	【実績・評価】 ・R3実施モデル校3校決定 （小津小、玉津小、中洲小） ・次年度実施のための事前研修を開催 （12/21、R3,1/6） 講師 ・京都府精神保健福祉総合センター 村澤 孝子 氏 ・同志社大学心理学部石川信一教授 他2人 内容 ・プログラムのねらい、指導内容、実施にとも な う学校サポート体制について 【課題】 ・次年度初年度のため、実施について細やかな打 ち合わせや協議が必要	・モデル校3校及び自主参加の物部 小学校での授業実施 モデル校3校 R3.5月～7月 物部小 R3.9月～12月 ・対象者は小学校4年生。授業は学 級担任が実施。 ・実施前後をはじめ、年4回実施校 3・4年児童を対象にアンケート調査 を実施、効果検証を行う。 ・効果的な運用を図るため、アドバ イザーによる学校訪問や授業内容に ついて、指導を受ける。